

令和6年度当初予算 一般会計予算決算常任委員会(総務文教分科会)資料提出事業

No.	新規 継続	重点	事業名	予算額 (千円)	款	項	目	予算書 ページ	担当課	資料 ページ
1	継	デジタル 理大	デジタル化推進事業	6,200	2	1	9	78 ~ 81	デジタル推進課	1 ~ 7
2	継		移住就業・創業支援事業	11,100	2	1	9	78 ~ 81	シティセールス課	8 ~ 12
3	継	③	地域おこし協力隊募集・受入事業	10,421	2	1	10	80 ~ 83	シティセールス課	13 ~ 16
4	新		現地型ふるさと納税導入事業	4,870	2	1	10	80 ~ 83	シティセールス課	17 ~ 19
5	継	③	きらら交流館再整備事業	44,434	7	1	4	220 ~ 221	シティセールス課	20 ~ 24
6	新	デジタル	電子入札導入事業	5,991	2	1	18	92 ~ 93	監理室	25 ~ 29
7	新	①	市民活動センター推進事業	68,631	2	1	21	94 ~ 97	市民活動推進課	30 ~ 34
8	継	① スマイル	地域運営組織推進事業	28,779	2	1	22	96 ~ 97	市民活動推進課	35 ~ 39
9	継	①	集落支援員設置事業	22,859	2	1	23	98 ~ 101	市民活動推進課	40 ~ 42
10	新	スマイル	不二輸送機ホール開館30周年記念事業	2,346	2	1	24	100 ~ 103	文化スポーツ推進課	43 ~ 45
11	新	スマイル	中学生の文化・スポーツ活動体制整備推進事業	150	2	1	28	106 ~ 109	文化スポーツ推進課	46 ~ 51
12	新	③	市民体育館整備事業	30,000	2	1	29	108 ~ 111	文化スポーツ推進課	52 ~ 55
13	新	②	小規模特認校制度導入事業	20	10	1	3	254 ~ 257	学校教育課	56 ~ 58

令和6年度当初予算 一般会計予算決算常任委員会(民生福祉分科会)資料提出事業

No.	新規 継続	重点	事業名	予算額 (千円)	款	項	目	予算書 ページ	担当課	資料 ページ
14	新	③	空き家リソース活用事業	1,285	2	1	13	86 ~ 89	生活安全課	59 ~ 63
15	継		福祉センター管理運営事業	16,021	3	1	6	144 ~ 145	社会福祉課	64 ~ 69
16	継	②	入学祝金給付事業	50,770	3	2	1	148 ~ 153	子育て支援課	70 ~ 73
17	継	②	子ども医療費助成事業	131,600	3	2	2	152 ~ 155	子育て支援課	74 ~ 76
18	継	②	小野田地区公立保育所整備事業	588,608	3	2	4	154 ~ 159	子育て支援課	77 ~ 84
19	新	①	児童福祉施設等災害対策事業	6,524	3	2	4	154 ~ 159	子育て支援課	85 ~ 92
20	新		児童クラブ室整備事業	8,765	3	2	6	160 ~ 161	子育て支援課	93 ~ 95
21	継	②	子育て応援ギフト事業	17,557	3	2	9	164 ~ 165	子育て支援課	96 ~ 98
22	継	② スマイル	伴走型相談支援事業	3,392	3	2	9	164 ~ 165	健康増進課	99 ~ 102
23	継	②	出産応援ギフト事業	16,063	3	2	9	164 ~ 165	健康増進課	103 ~ 106
24	新	② スマイル	新生児聴覚検査費助成事業	1,780	4	1	1	170 ~ 175	健康増進課	107 ~ 108
25	継	スマイル	成人健康診査事業(がん検診)	73,801	4	1	2	174 ~ 177	健康増進課	109 ~ 112
26	新		一般廃棄物処理基本計画改訂事業	9,900	4	2	1	184 ~ 187	環境課	113 ~ 115
27	新		一般廃棄物(ごみ)収集運搬業務委託事業	71,757	4	2	2	186 ~ 189	環境課	116 ~ 119

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	10	防犯・交通安全・空家等・消費者保護対策の推進	4	空家等対策の推進	
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策
2	空家等利活用事業	1	空き家リソース活用事業				

事業概要	活用可能な空き家の所有者に対し、活用に向けた意向調査を行い、空き家バンクへの登録を促し、空き家の流通を促進させる。加えて、空き家を地域コミュニティの維持、再生並びに活性化に資する用途に使用する場合の改修費用の一部を補助する「地域コミュニティスペース促進事業補助金」を新たに創設し、空き家の有効活用を推進する。	対象	空家等の所有者等
		手段	空家等の活用についての意向調査を実施する。
		意図	空き家の流通を促進させ、空家等を減少させる。

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R5(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R4	R5(4月~7月)	R6	R7	R8
1	空き家バンク登録件数	活動	30件	30件	30件	50件
			16件	7件		
			53.33 %	23.33 %		
2	空き家バンク成約件数	成果	10件	10件	10件	15件
			8件	2件		
			80.00 %	20.00 %		
3	地域コミュニティスペース促進事業補助金申請件数	成果	-	-	1件	1件

R6年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR6年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	空家等の流通を促進させ、空家等を減少させることが目的であり、妥当である。	5	33
	自治体関与の妥当性	空家等対策の推進に関する特別措置法に規定されており、妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	地域住民の生活環境の保全に寄与するものであり、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	今後も増加することが予想される空家等への対策は喫緊の課題であり、妥当である。	3	
	行政評価との整合性	行政評価とも整合しており、妥当である。	3	
	手法の有効性	空家等は本来個人の財産であり、所有者等の同意がなければ実施できないため、妥当である。	5	
効率性	実施主体の適正化	空家等対策の推進に関する特別措置法に規定されており、妥当である。	3	
	受益者負担の適正化	地域住民が受益者であり、妥当である。	3	
	コスト効率	空家等対策に要する最小限のコストである。	3	

事業期間	R6	年度	~	R10以降	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	2	総務費		項	1	総務管理費		目	13	空家対策費	
	大事業	21	空家対策事業費			中事業	1	空家対策事業費				事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R4(決算額)	R5(予算額)	R6	R7	R8	R9	R10		
年度別	事業内容				所有者意向調査の実施 地域コミュニティスペース促進事業補助金	同左	同左				
支出内訳	R4からR5への繰越明許費				地域コミュニティスペース促進事業補助金	1,000千円	地域コミュニティスペース促進事業補助金	1,000千円	地域コミュニティスペース促進事業補助金	1,000千円	
					郵送料	286千円					
	合計					1,286千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円		
財源内訳/割合	国庫支出金				補助対象経費の1/2	643千円	1/2	500千円	500千円	500千円	500千円
	県支出金										
	地方債										
	その他										
	一般財源					643千円		500千円	500千円	500千円	500千円
	合計						1,286千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
空き家対策総合支援事業	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
住宅市街地総合整備事業制度要綱、住宅市街地総合整備事業補助金交付要綱、地域コミュニティスペース促進事業補助金交付要綱	

○空き家の活用に向けた所有者意向調査

1 目的

活用可能な空き家の所有者に対し、活用に向けた意向調査を行い、空き家バンクへの登録を促し、空き家の流通を促進させることを目的とする。

2 調査対象

令和4年度に実施した空家等実態調査の結果、活用可能なA,Bランクの判定をされた空き家の所有者

- ・Aランク 1,120件
- ・Bランク 528件

○建築物の老朽度

ランク	評定内容
A	目立った損傷は認められない。
B	部分的な損傷はあるが、危険な損傷は認められない。
C	部分的に危険な損傷が認められる。
D	建築物全体に危険な損傷が認められ、放置すれば倒壊の危険性が高まると考えられる。
E	建築物全体に危険な損傷が激しく、倒壊の危険性が考えられる。

3 スケジュール

- 令和6年4月 発送準備
- 5月 発送
- 6月 アンケート回収

4 空き家対策総合支援事業

事業費の1/2が国から交付

○山陽小野田市地域コミュニティスペース促進事業補助金

1 目的

空き家を地域コミュニティの維持、再生並びに活性化に資する用途に使用する場合の改修費用の一部を補助し、空き家の有効活用を推進する。

2 事業内容

空き家を地域コミュニティの維持、再生並びに活性化に資する用途に使用する場合の改修費用の一部を補助する。

3 補助率等

空き家の改修等に要する費用の3分の2（上限100万円）

4 補助対象者

ア 所有者

イ 空き家の賃借人

ウ 所有者等の同意を得て補助対象事業を行おうとする者

5 補助対象事業

営利活動、政治活動、宗教活動又は選挙活動を目的とする事業を除く以下の用途に10年以上活用する事業

(1) 地域コミュニティの活動拠点施設

(2) 交流施設

(3) 体験学習施設

(4) 教育施設

(5) 創作活動施設

(6) 文化施設

(7) 滞在型体験施設

(8) 前各号に掲げる用途のほか、補助金の交付をすることが適当であると市長が認める用途の施設

6 空き家対策総合支援事業

市が補助した額の1/2が国から交付



山陽小野田市 地域コミュニティ スペース促進 事業補助金



空き家を活用し、地域コミュニティの維持・再生を促進する施設に改修する場合の費用を補助します。

補助金
上限額

100万円

※補助対象工事に要する費用の3分の2

補助
対象者

- ・ 空き家の所有者
- ・ 空き家の賃借人
- ・ 所有者等の同意を得て改修を行う者

補助
対象
工事

- ・ 屋根又は外壁等の外装の改修工事
- ・ 内壁、床又は天井等の内装の改修工事
- ・ 台所、浴室、洗面所又は便所等の給排水の改修工事
- ・ 電気、ガス、空調又は通信等の設備の改修工事 等

空き家を地域の活性化の用に供する施設へ改修する費用が対象です。

○対象となる施設

- ・ 地域コミュニティの活動拠点施設
 - ・ 交流施設
 - ・ 体験学習施設
 - ・ 創作活動施設
 - ・ 文化施設
- 等

例えば・・・
自治会館



こども食堂



アトリエ



福祉施設



補助対象の要件 ※事前に相談ください。

- ・ 地域コミュニティの維持・再生の用に10年以上使用すること。
- ・ 営利活動、政治活動、宗教活動又は選挙活動を目的とする事業は対象外
- ・ 改修後、10年間活動状況を市に報告する必要があります。

お問い合わせ

山陽小野田市市民部生活安全課空き家対策室

15	実施計画番号	2040105	事務事業番号	204010503	課(局・室・所)・係・担当者	社会福祉課		
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	-------	--	--

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	1	子育て・福祉・医療・健康		4	地域福祉の推進		1	地域福祉推進体制の整備・充実
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)
5	福祉センター管理運営事業		3	福祉センター管理運営事業(臨時)				

事業概要	LABV事業の新施設に、市の福祉の拠点として福祉センターを設置する。 ○名称 山陽小野田市福祉センター ○位置 山陽小野田市中央二丁目3番1号 ○施設内容 待合、事務室、面接室、応接室、更衣室、休憩室、倉庫・書庫等 ○供用開始 令和6年4月1日					対象	市民
						手段	福祉センター内で各種福祉事業を行う。
						意図	各種福祉事業を実施することで地域福祉の推進を図る。

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R5(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R4	R5(4月~7月)	R6	R7	R8
1	福祉センター利用者数 (福祉総合相談、自立支援相談等の利用件数)			1400	1400	1400
2						
3						

R6年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR6年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	地域福祉の拠点である	5	33
	自治体関与の妥当性	山陽小野田市社会福祉センター条例による	3	
	対象(受益者)の妥当性	地域共生社会の実現や地域福祉の推進を図る施設であり、対象は妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	山陽小野田市社会福祉センター条例による	5	
	行政評価との整合性	地域福祉の推進と市の福祉の拠点として設置するものであり、効果が期待される事業	3	
	手法の有効性	総合計画を進める効果が見込める事業	1	
効率性	実施主体の適正化	地域福祉の推進のため、市が実施すべき事業	3	
	受益者負担の適正化	受益者負担を求めることが適当ではない事業	3	
	コスト効率	コスト削減の余地がない	5	

事業期間	R5	年度	～	R11以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税		
予算費目	款	3		民生費	項	1	社会福祉費		目	6	福祉センター運営費	事業区分	政策的
	大事業	1	福祉センター運営費			中事業	4	中央福祉センター運営費					

(単位:千円)

		総事業費	R4(決算額)		R5(予算額)		R6		R7		R8		R9	R10
年度別 事業内容					福祉センター設置のための 備品購入		福祉センター運営費用		福祉センター運営費用		福祉センター運営費用			
					【R5.9補正】		家賃	15,349千円	家賃	15,349千円	家賃	15,349千円		
支出内訳	R4からR5 への繰越 明許費				備品購入費	7,276千円	光熱水費	500千円	光熱水費	500千円	光熱水費	500千円		
							負担金	172千円	負担金	172千円	負担金	172千円		
	合計				7,276千円		16,021千円		16,021千円		16,021千円			
財源内訳 割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他						社協負担金	500千円	社協負担金	500千円	社協負担金	500千円		
	一般財源					7,276千円		15,521千円		15,521千円		15,521千円		
	合計					7,276千円		16,021千円		16,021千円		16,021千円		

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	光熱水費相当分は社会福祉協議会が負担する。
山陽小野田市福祉センター条例	

福祉センター管理運営事業

LABV事業による新施設「Aスクエア」に、市の福祉の拠点として「山陽小野田市福祉センター」を移転し、その運営を行う。

■福祉センターの概要

名 称	山陽小野田市福祉センター
位 置	山陽小野田市中心二丁目3番1号（Aスクエア内）
目 的	市民の福祉の増進及び市民生活の向上を図るため、また、全ての市民が地域、暮らし、生きがいを共に作り、高めあうことができる地域共生社会の実現を目指すため、地域における社会福祉の推進を図り、山陽小野田市における福祉の拠点として福祉センターを設置する。
供用開始	令和6年（2024年）4月1日

■福祉センターの事業

地域共生社会の実現を目指し、地域福祉計画に掲げる5つの基本目標を達成するための取り組みを社会福祉協議会と協創により実施します。

基本目標1 地域福祉を育むひとづくり	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域福祉の担い手の確保 <ol style="list-style-type: none"> ① 福祉意識の醸成 ② 地域福祉活動への参加促進 ③ 地域のリーダーや福祉にかかわる人の育成 2 ボランティア活動の推進 <ol style="list-style-type: none"> ① ボランティアへの参加促進 ② ボランティアの体制づくりと支援 3 健康づくりの推進 <ol style="list-style-type: none"> ① 健康づくりの充実 ② 保健サービスの充実
基本目標2 支え合いの地域づくり	<ol style="list-style-type: none"> 1 支え合いの活動の推進 <ol style="list-style-type: none"> ① 住民主体の活動の推進 ② 地域福祉関係団体の連携強化 2 安心安全な地域づくり <ol style="list-style-type: none"> ① ユニバーサルデザインとバリアフリーの普及 ② 災害時の支援体制の整備
基本目標3 利用しやすい福祉サービスの仕組みづくり	<ol style="list-style-type: none"> 1 良質な福祉サービスの提供 <ol style="list-style-type: none"> ① 福祉ニーズの把握 ② 福祉サービスの充実 2 支援体制の充実 <ol style="list-style-type: none"> ① 情報提供・相談体制の充実 ② 包括的な支援体制の整備 ③ 権利擁護体制の充実
基本目標4 生活困窮者支援の体制づくり	<ol style="list-style-type: none"> 1 自立を目指した支援の仕組みづくり <ol style="list-style-type: none"> ① 生活困窮者に対する自立支援 ② 生活困窮者を支援する地域づくりの推進
基本目標5 地域共生社会のまちづくり	<ol style="list-style-type: none"> 1 我が事の地域づくり <ol style="list-style-type: none"> ① 「他人事」から「我が事」への転換 ② 活動拠点の整備 2 丸ごとの地域づくり <ol style="list-style-type: none"> ① 相談を丸ごと受け止める場及び機能の構築 ② 地域生活課題に対する解決策の検討と推進

審査対象事業 17 福祉センター管理運営事業

■ 予算根拠

	家賃	機械警備	水道料金	下水道使用料	電気料金	電話料金	回線使用料
	13節 使用料及び賃借料	18節 負担金、補助及び交付金	10節 需用費	13節 使用料及び賃借料	10節 需用費	11節 役務費	13節 使用料及び賃借料
	025 建物借上料	機械警備業務負担金	005 光熱水費	008 下水道使用料	005 光熱水費	001 通信運搬費	011 回線使用料
R6当初	15,349,000	171,600	社協負担	社協負担	社協負担	社協負担	社協負担

①家賃 + ②共益費

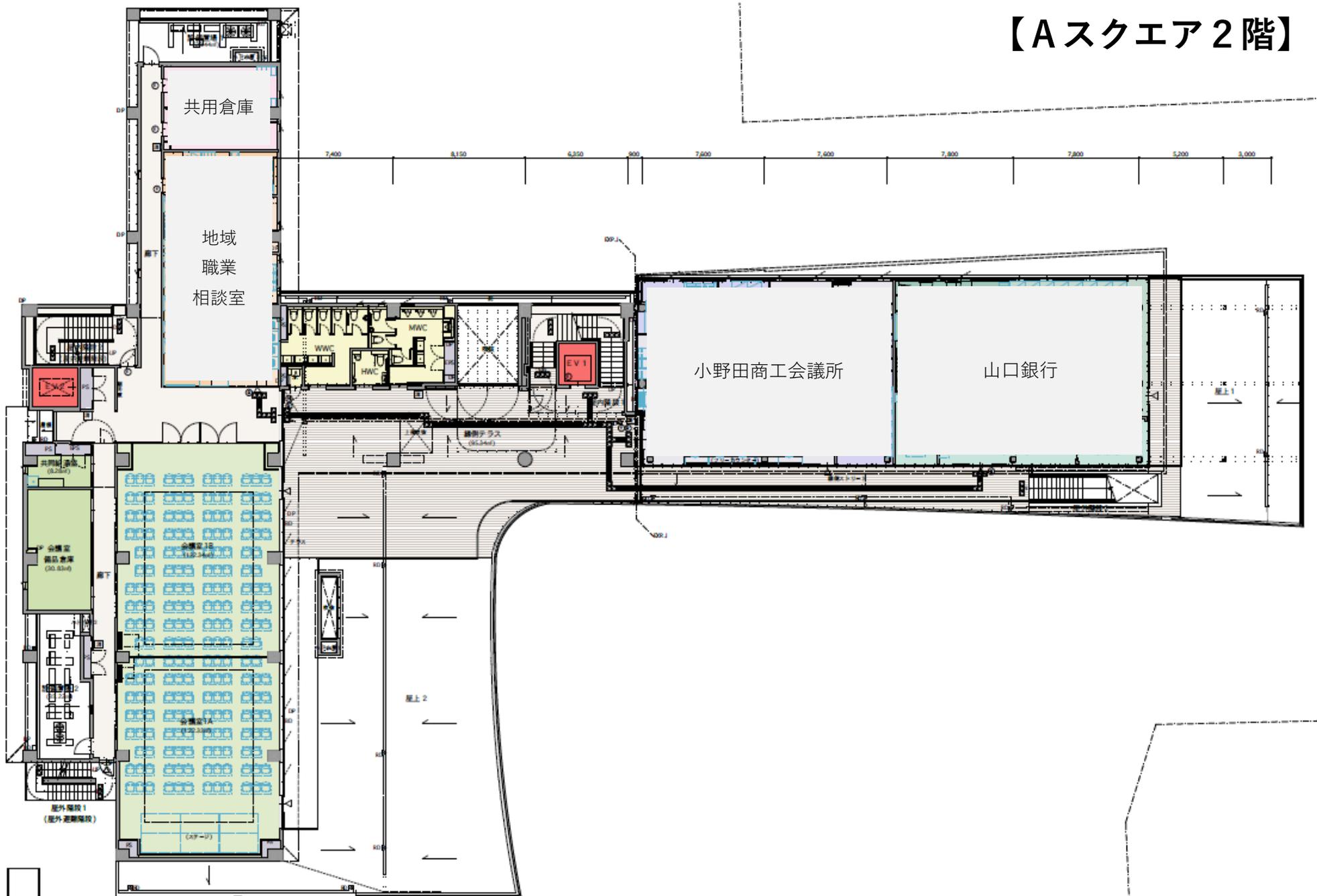
①家賃

機能	面積 (㎡)	坪数	単価	月額家賃	月額家賃 (税込)	年額家賃 (税込)	予算額
福祉センター	347.85	105.22	10,400	1,094,336	1,203,770	14,445,235	14,446,000

②共益費

機能	面積 (㎡)	坪数	単価	月額共益費	月額共益費 (税込)	年額共益費 (税込)	予算額
福祉センター	347.85	105.22	650	68,396	75,236	902,827	903,000

【Aスクエア2階】



施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	1	子育て・福祉・医療・健康	1	子育て支援の充実	2	子育ての不安と負担の軽減		
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)
	7	子育て祝金給付事業	8	入学祝金給付事業	2-(1)			

事業概要	次代を担う子どもの健全育成を図ること及び子育て世代の定住を目的として、小学校入学を迎える子どもの保護者に対して祝金を給付する。また、令和5年度から対象を拡大し、中学校入学を迎える子どもの保護者に対しても祝金を給付する。	対象	小学校及び中学校入学を迎える児童の保護者
		手段	対象者に定額の祝金の給付
		意図	児童の健全育成及び子育て世代の定住

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R5(4月~7月)の上段は年間目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R4	R5(4月~7月)	R6	R7	R8
1	入学祝金の対象者数(小学校)	活動	500人	470人	450人	450人	400人
			485人	451人			
			97.00 %	95.96 %			
2	入学祝金の対象者数(中学校)	活動		550人	560人	550人	580人
				530人			
				96.36 %			
3							

R6年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR6年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	重点プロジェクトに該当する事業である。	5	35
	自治体関与の妥当性	市の要綱により実施している事業である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	小学校及び中学校入学を迎えた児童の保護者を対象としており妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	市要綱により定められている事業である。	3	
	行政評価との整合性	施策評価において次年度の取組と合致した事業である	5	
	手法の有効性	総合計画を進める効果が見込める事業である。	3	
効率性	実施主体の適正化	行政機関以外が実施主体になりえない事業	3	
	受益者負担の適正化	小学校入学を迎えた児童の保護者を対象とするものである。	3	
	コスト効率	コスト削減の余地がない事業	3	

事業期間	R4	年度	～	R9以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	3	民生費		項	2	児童福祉費		目	1	児童福祉総務費	
	大事業	4	子育て世代応援事業費			中事業	4	子育て祝金給付事業				事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R4(決算額)		R5(予算額)		R6		R7		R8		R9	R10
年度別 事業内容			入学祝金の交付(小学校)		入学祝金の交付(小学校・ 中学校) 【3月補正後】		入学祝金の交付(小学校・ 中学校)		入学祝金の交付(小学校・ 中学校)		入学祝金の交付(小学校・ 中学校)			
支出内訳	R4からR5 への繰越 明許費	入学祝給付金	24,250千円	入学祝給付金	49,100千円	入学祝給付金	50,500千円	入学祝給付金	51,000千円	入学祝給付金	51,000千円			
		通信運搬費	74千円	通信運搬費	172千円	通信運搬費	172千円	通信運搬費	172千円	通信運搬費	172千円			
		印刷製本費	17千円	消耗品費	58千円	消耗品費	58千円	消耗品費	58千円	消耗品費	58千円			
				印刷製本費	40千円	印刷製本費	40千円	印刷製本費	40千円	印刷製本費	40千円			
合計			24,341千円	49,370千円		50,770千円		51,270千円		51,270千円	51,270千円	20,227千円		
財源内訳 割合	国庫支出金	10/10	24,341千円											
	県支出金													
	地方債													
	その他			ふるさと支援基金	49,100千円	ふるさと支援基金	50,500千円							
	一般財源				270千円		270千円		51,270千円		51,270千円	51,270千円		
	合計		24,341千円	49,370千円		50,770千円		51,270千円		51,270千円	51,270千円	20,227千円		

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
山陽小野田市入学祝金給付事業実施要綱	

R4年度 事務事業評価シート

20

課・局・室・所(係)

子育て支援課

事務事業番号

201020108

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	1	子育て・福祉・医療・健康	1	子育て支援の充実	2	子育ての不安と負担の軽減		
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
1	子育て世代応援事業	8	入学祝金給付事業	2-(1)			政策的	
事業概要	次代を担う子どもの健全育成を図ること及び子育て世代の定住を目的として、小学校入学を迎える子どもの保護者に対して祝金を給付する。				対象	小学校入学を迎える児童の保護者		
					手段	対象者に定額の祝金の給付		
					意図	給付金による子育て支援		

事業期間	R4 年度	～	R9以降 年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般
支出内訳	R2(決算額)		R3(決算額)		R4(決算額)		R5(予算額)	
					入学祝給付金	24,250千円	入学祝給付金	51,000千円
					通信運搬費	74千円	通信運搬費	40千円
					印刷製本費	17千円	消耗品費	58千円
							印刷製本費	172千円
	合計						24,341千円	51,270千円
財源内訳 / 割合	国庫支出金				10/10	24,341千円		
	県支出金							
	地方債							
	その他						ふるさと支援基金	51,270千円
	一般財源							
合計						24,341千円	51,270千円	
人工数	人	件	費		0.05人	287千円		
総経費			千円			24,628千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R2	R3	R4	R5
1	入学祝金の対象者数	活動			500人 485人 97.00%	500人
2						
3						

成果	次代を担う子どもの健全育成を図るとともに、子育て世代から選ばれ住み続けてもらえる子育て支援施策のひとつとなっている。					
R6年度に向けた課題及び改善策						
目標達成度	A	R6年度に向けた方向性				
		成果	現状維持	コスト	現状維持	
特記事項						

令和6年度児童予定者数(R5.10.1現在)

小学校名	児童数(人)
小野田小学校	47
出合小学校	10
赤崎小学校	25
須恵小学校	58
厚陽小学校	9
高千帆小学校	109
有帆小学校	18
埴生小学校 ※うち津布田小学校区の児童は4人	26
本山小学校	15
厚狭小学校	88
高泊小学校	26
計	431

中学校名	児童数(人)
竜王中学校	86
小野田中学校	127
高千帆中学校	172
厚狭中学校	123
厚陽中学校	11
埴生中学校	30
市外	4
計	553

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	1	子育て・福祉・医療・健康	1	子育て支援の充実	2	子育ての不安と負担の軽減		
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)
	4	乳幼児・子ども医療費等助成事業	3	子ども医療費助成事業	2-(1)			

事業概要	子育て世代の経済的負担を軽減するため、小学校1年生から中学校3年生までの児童の保険適用医療費の自己負担分を助成する。令和5年8月1日から所得制限を撤廃。	対象	小学1年生から中学3年生までの児童
		手段	対象者に受給者証を交付し、医療費自己負担分を助成する
		意図	児童の保健の向上、子育て世代の経済的負担の軽減

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R5(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R4	R5(4月~7月)	R6	R7	R8
1	受給者数	活動	2,500人	2,500人	4,200人	4,200人
			2,464人	2,246人		
			98.56%	89.84%		
2						
3						

R6年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR6年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	重点プロジェクトに該当する事業である。	5	37
	自治体関与の妥当性	行政機関以外が実施主体になりえない事業。	5	
	対象(受益者)の妥当性	中学3年生までの児童を対象としており妥当	5	
有効性	事業の優先度	県内各市が独自の医療費助成を行っている。	5	
	行政評価との整合性	事務事業評価において、効果が高いと評価した事業	5	
	手法の有効性	総合計画を進める効果が見込める事業	3	
効率性	実施主体の適正化	行政機関以外が実施主体になりえない事業	3	
	受益者負担の適正化	所得制限を撤廃した	3	
	コスト効率	コスト削減の余地がない事業である。	3	

事業期間	R1以前	年度	～	R9以降	年度	予算種別	継続	経常	会計種別	一般	交付税	無	
予算費目	款	3		民生費	項	2	児童福祉費		目	2	児童措置費		
	大事業	6	福祉医療助成事業費			中事業	1	福祉医療助成事業費					事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R4(決算額)		R5(予算額)		R6		R7		R8		R9	R10
年度別 事業内容														
支出内訳		子ども医療助成費	67,591千円	子ども医療助成費	119,000千円	子ども医療助成費	131,600千円	子ども医療助成費	131,600千円	子ども医療助成費	131,600千円			
	合計		67,591千円	119,000千円	131,600千円	131,600千円	131,600千円	131,600千円	131,600千円	131,600千円	131,600千円	131,600千円	131,600千円	
財源内訳／割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他	高額療養費、ふるさと支援基金	30,673千円	高額療養費、ふるさと支援基金	50,600千円	高額療養費、ふるさと支援基金	31,000千円							
	一般財源		36,918千円		68,400千円		100,600千円		131,600千円		131,600千円	131,600千円	131,600千円	
	合計		67,591千円	119,000千円	131,600千円	131,600千円	131,600千円	131,600千円	131,600千円	131,600千円	131,600千円	131,600千円	131,600千円	

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年8月、対象者を拡大(小学3年生まで→中学3年生まで) 令和2年8月、助成割合を1割から2割に拡充 令和3年8月、助成割合を2割から全額助成に拡充 令和5年8月、所得制限を撤廃

R4年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 子育て支援課 子育て支援係 事務事業番号 201020403

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	1	子育て・福祉・医療・健康	1	子育て支援の充実	2	子育ての不安と負担の軽減		
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
4	乳幼児・子ども医療費等助成事業	3	子ども医療費助成事業	2-(1)			政策的	
事業概要	子育て世代の経済的負担を軽減するため、小学校1年生から中学校3年生までの児童の保険適用医療費の自己負担分(3割負担)のうち全額を助成し、本人の負担をなくす。ただし、所得制限(父母の市民税所得割額の合計が136,700円以下)あり。				対象	小学1年生から中学3年生の児童で父母の市民税所得割額の合計が136,700円以下の世帯		
					手段	対象者に受給者証を交付し、医療費自己負担分の一部を助成する		
					意図	児童の保健の向上、子育て世代の経済的負担の軽減		

事業期間	R1以前	年度	～	R9以降	年度	予算種別	継続	経常	会計種別	一般
	R2(決算額)			R3(決算額)			R4(決算額)		R5(予算額)	
支出内訳	子ども医療助成費	24,217千円		子ども医療助成費	48,568千円		子ども医療助成費	67,591千円	子ども医療助成費	119,000千円
	合計		24,217千円		48,568千円			67,591千円		119,000千円
財源内訳 / 割合	国庫支出金									
	県支出金									
	地方債									
	その他	高額療養費、ふるさと支援基金繰入金	17,556千円		高額療養費、ふるさと支援基金繰入金	30,300千円	高額療養費、ふるさと支援基金繰入金	30,673千円	高額療養費、ふるさと支援基金繰入金	50,600千円
	一般財源		6,661千円		18,268千円		36,918千円		68,400千円	
	合計		24,217千円		48,568千円		67,591千円		119,000千円	
人工数	人件費	0.25人	1,246千円	0.25人	1,450千円	0.20人	1,147千円			
総経費		25,463千円		50,018千円		68,738千円				

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標		R2	R3	R4	R5
1	受給者数		-	2,500人	2,500人
		活動	2,438人	2,397人	2,464人
			-	95.88%	98.56%
2					
3					

成果	医療費の自己負担分を全額補助することで、児童の保健の向上に寄与し、児童の福祉の増進を図ることができた。				
R6年度に向けた課題及び改善策					
目標達成度	A	R6年度に向けた方向性			
	成果	現状維持	コスト	現状維持	
特記事項					

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	1	子育て・福祉・医療・健康	1	子育て支援の充実	1	働く子育て家庭の支援	
	実施計画名			事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策
1	保育所等運営支援事業	6	小野田地区公立保育所整備事業	2-(1)			

事業概要	市内の公立保育所は、いずれも老朽化や定員に対する入所児童割合の不均衡による運営の非効率等の課題を抱えている。これらを改善するため、公立保育所再編基本計画に基づき、公立保育所の再編整備を行う。 小野田地区の日の出保育園は、現在の120名と同じ規模で、購入した既存園舎北側土地に建て替える。	対象	公立保育所
	手段	公立保育所再編計画に基づき再編整備する	
	意図	公立保育所の環境改善及び運営の効率化を実現する	

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R5(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R4	R5(4月~7月)	R6	R7	R8
1	待機児童数(厚生労働省基準) 3月末現在	減少 18人	減少 0人	減少	減少	減少
2						
3						

R6年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR6年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	公立保育所が抱える課題を解消するため再編整備を行うもので、児童福祉の充実に資するため妥当	5	35
	自治体関与の妥当性	公立保育所の再編整備であり妥当	5	
	対象(受益者)の妥当性	公立保育所に通う児童であり妥当	5	
有効性	事業の優先度	施設の老朽化、各施設の定員に対する入所児童の不均衡の課題の解消を図るもの	5	
	行政評価との整合性	事務事業評価において効果が高いと評価した事業	3	
	手法の有効性	公立保育所の環境改善であり、総合計画を進める効果が見込めるもの	3	
効率性	実施主体の適正化	公立保育所の環境改善及び課題解決のための事業であり、市が主体となることが適当	3	
	受益者負担の適正化	公の施設の再編整備であり、受益者負担を求めるべきものではない	3	
	コスト効率	必要最低限の費用負担に努めている	3	

事業期間	R2	年度	~	R9以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	有
予算費目	款	3	民生費		項	2	児童福祉費		目	4	保育所費	
	大事業	12	公立保育所再編整備事業			中事業	2	小野田地区公立保育所整備事業				事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R4(決算額)		R5(予算額)		R6		R7		R8		R9	R10
年度別事業内容		敷地測量 基本設計 9,119千円 合計	測量調査委託料		実施設計(建築)		工事請負費(建築・機械)		工事監理		工事監理			
支出内訳			設計委託料(基本設計)		地質調査		実施設計業務委託		設計意図伝達		設計意図伝達			
			消耗品		建築確認手数料		家屋調査委託料		工事請負費(建築・機械)		工事請負費(建築・機械)			
					消耗品		工事監理委託料		工事請負費(電気)		工事請負費(電気)			
					実施設計(水路・造成)		工事請負費(迂回路整備工事)		外構実施設計		工事請負費(外構1期)			
					【R6へ繰越】水路・造成工事		設計意図伝達委託料		消耗品費		イントラ・電話工事			
							その他				解体・改修実施設計			
合計			5,515千円		35,518千円		588,608千円		474,838千円		527,382千円			
財源内訳／割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債			80%	28,300千円	50%、80%	516,200千円	50%、80%	427,300千円	50%、80%	461,000千円			
	その他		まちづくり魅力基金	2,100千円										
	一般財源			3,415千円		7,218千円		72,408千円		47,538千円		66,382千円		
	合計			5,515千円		35,518千円		588,608千円		474,838千円		527,382千円		

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
公共用地先行取得等事業債(土地取得経費の100%充当、交付税措置なし) 施設整備事業債(建設工事費の50%に充当、70%の交付税措置) 社会福祉施設整備事業債(事業費の80%に充当、交付税措置なし)	公立保育所再編基本計画(平成29年策定、令和3年改訂)に基づいて、購入した日の出保育園に隣接する北側土地に、定員120人規模の保育所を建て替える。 令和6年度は実施設計(建築)、建築主体・機械、迂回路整備工事、事前家屋調査を行い、新園舎は令和9年度の供用開始予定。その後、現園舎の解体、園庭整備等を行い、令和9年度中の整備完了予定。
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

R4年度 事務事業評価シート

21

課・局・室・所(係)

子育て支援課

事務事業番号

201010106

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	1	子育て・福祉・医療・健康	1	子育て支援の充実	1	働く子育て家庭の支援		
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
1	保育所等運営支援事業	6	小野田地区公立保育所整備事業	2-(1)			政策的	
事業概要	市内の公立保育所は、いずれも老朽化や定員に対する入所児童割合の不均衡による運営の非効率等の課題を抱えている。これらを改善するため、公立保育所再編基本計画に基づき、公立保育所の再編整備を行う。小野田地区の日の出保育園は、現在の120名定員と同規模で、令和3年度に購入した既存園舎北側土地に建て替える。令和4年度は用地境界確定測量を行うとともに基本設計業務に着手した。				対象	公立保育所		
					手段	再編計画に基づき再編整備する		
					意図	公立保育所の環境改善及び運営の効率化を実現する		

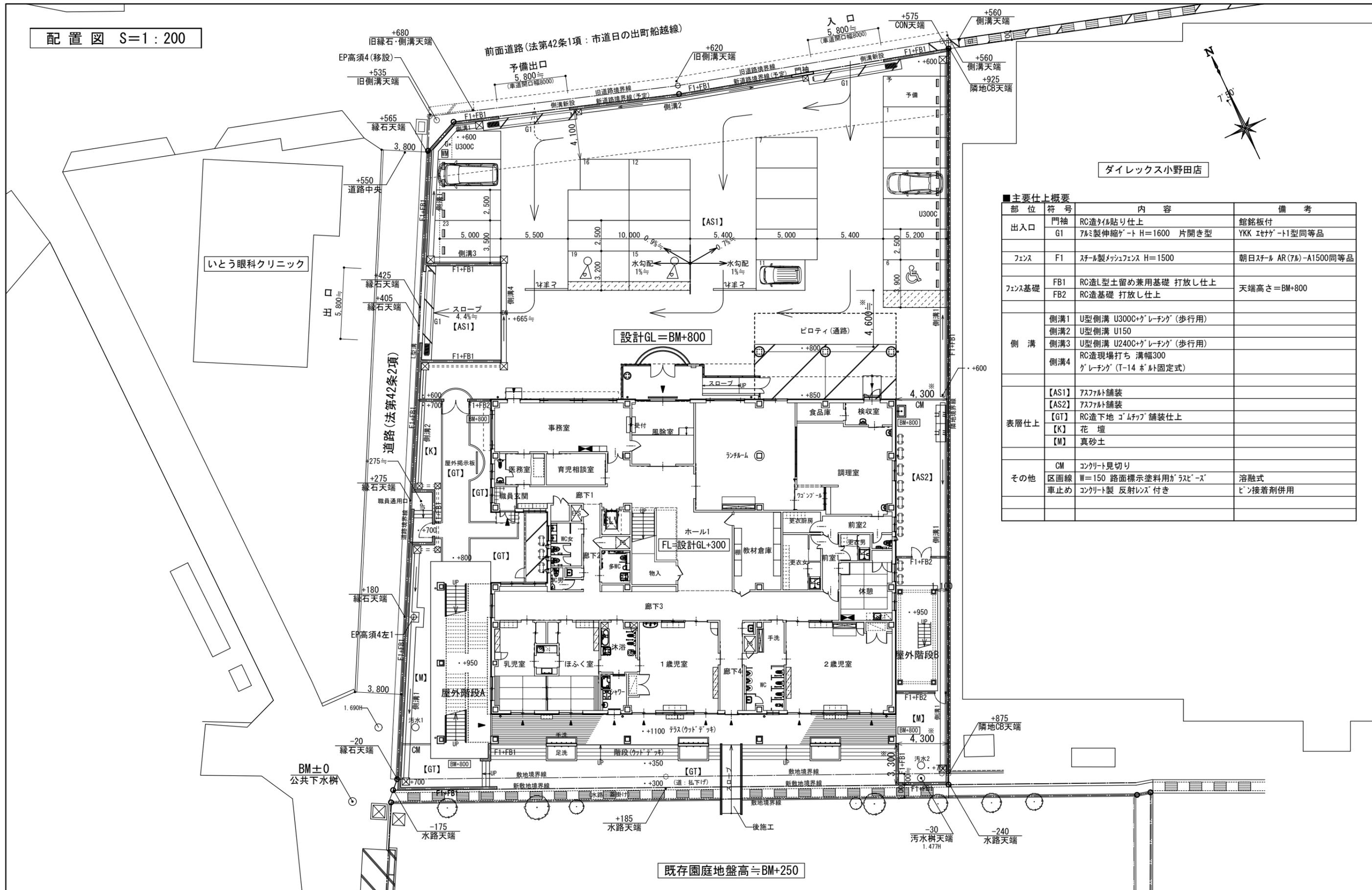
事業期間	R1以前	年度	～	R9以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
R2(決算額)		R3(決算額)		R4(決算額)		R5(予算額)				
支出内訳	旅費	32千円	旅費	24千円	測量調査委託料	3,410千円	実施設計(建築)	9,200千円		
			補償費算定業務委託料	5,445千円	設計委託料(基本設計)	2,100千円	地質調査	12,914千円		
			↓9月補正		消耗品	5千円	建築確認手数料	1,245千円		
			用地購入費	71,006千円			消耗品	98千円		
			補償費	55,098千円			実施設計(水路・造成)	3,600千円		
							水路・造成工事	20,752千円		
							【繰越】設計委託料(基本設計)	9,119千円		
合計	32千円		131,573千円		5,515千円		56,928千円			
財源内訳 / 割合	国庫支出金									
	県支出金									
	地方債		100%	126,100千円			80%	38,100千円		
	その他				まちづくり魅力基金	2,100千円	まちづくり魅力基金	4,940千円		
	一般財源	32千円		5,473千円		3,415千円		13,888千円		
	合計	32千円		131,573千円		5,515千円		56,928千円		
人工数 人件費	0.30人	1,740千円	0.20人	1,157千円	0.60人	3,440千円				
総経費		1,772千円		132,730千円		8,955千円				

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R2	R3	R4	R5
1	待機児童数(厚生労働省基準) 3月末現在	成果	減少	減少	減少	減少
			15人	33人	18人	
			-	-	-	
2						
3						

成果	令和4年度は用地境界確定測量を行うとともに基本設計業務に着手した。計画的に事業を進め、小野田地区公立保育所の環境改善を図る。					
R6年度に向けた課題及び改善策						
目標達成度	A	R6年度に向けた方向性				
		成果	現状維持	コスト	現状維持	
特記事項	令和9年4月1日新園舎供用開始予定					

配置図 S=1:200



ダイレックス小野田店

■主要仕上概要

部位	符号	内容	備考
出入口	門袖	RC造タイル貼り仕上	館銘板付
	G1	7M製伸縮ゲート H=1600 片開き型	YKK イセゲート1型同等品
フェンス	F1	スチール製メッシュフェンス H=1500	朝日スチール AR(7M)-A1500同等品
フェンス基礎	FB1	RC造L型土留め兼用基礎 打放し仕上	天端高さ=BM+800
	FB2	RC造基礎 打放し仕上	
側溝	側溝1	U型側溝 U300C+カレチング(歩行用)	
	側溝2	U型側溝 U150	
	側溝3	U型側溝 U240C+カレチング(歩行用)	
	側溝4	RC造現場打ち 溝幅300 カレチング(T-14ホルト固定式)	
表層仕上	[AS1]	アスファルト舗装	
	[AS2]	アスファルト舗装	
	[GT]	RC造下地 コムチップ舗装仕上	
	[K]	花壇	
その他	[M]	真砂土	
	CM	コンクリート見切り	
その他	区画線	W=150 路面標示塗料用ガラス	溶融式
	車止め	コンクリート製 反射レンズ付き	ピン接着剤併用

配置図(外構計画図)

1階平面図 S=1:150

■面積表 (単位: m)		
	床面積	防火区画検討用 (最大区画面積)
1階	828.95	736.44
2階	810.20	752.39
延床面積	1,639.15	1,488.83
主要構造部	耐火構造	

事務室	
天井高	2.700
S1(壁芯)	50.11㎡
S2(壁内)	-

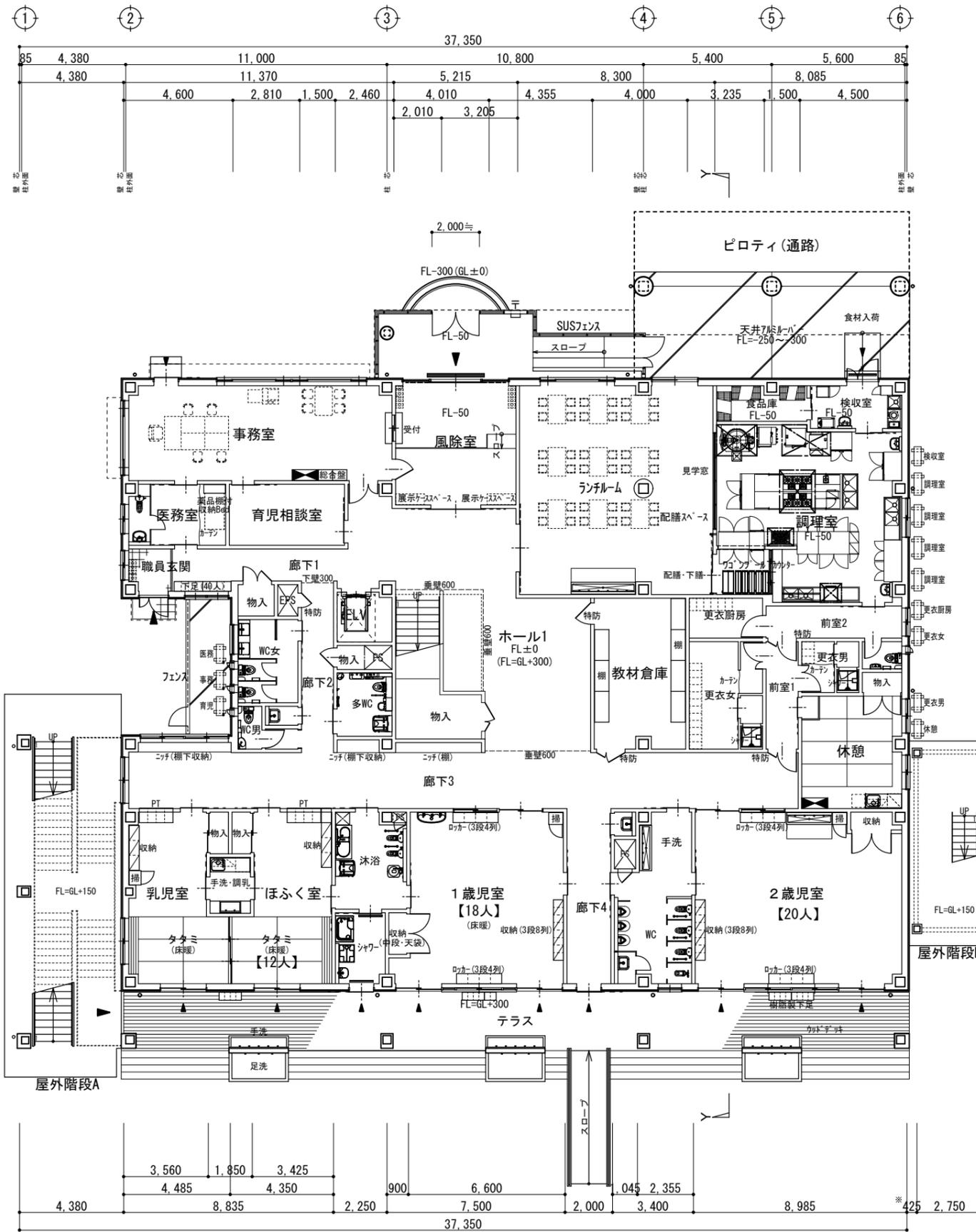
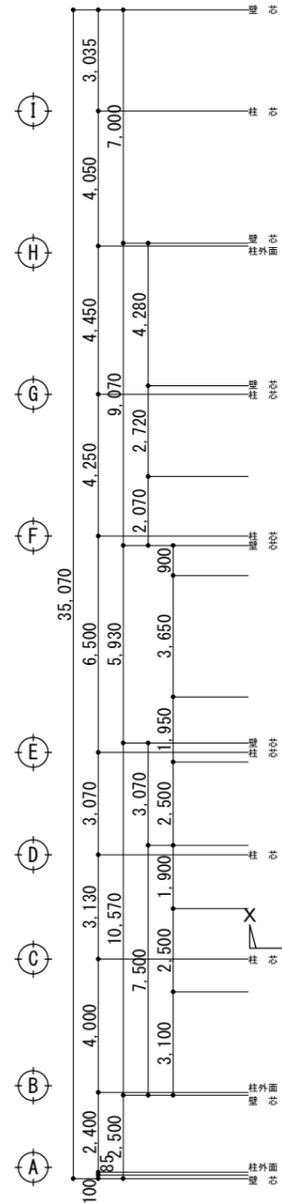
育児相談室	
天井高	2.700
S1(壁芯)	13.60㎡
S2(壁内)	-

医務室	
天井高	2.500
S1(壁芯)	11.89㎡
S2(壁内)	-

教材倉庫	
天井高	2.500
S1(壁芯)	26.00㎡
S2(壁内)	-

廊下1(職員玄関)	
天井高	2.700
S1(壁芯)	15.99㎡
S2(壁内)	-

廊下2	
天井高	2.400
S1(壁芯)	10.61㎡
S2(壁内)	-



風除室		ランチルーム	
天井高	2.700	天井高	2.700
S1(壁芯)	27.64㎡	S1(壁芯)	75.28㎡
S2(壁内)	-	S2(壁内)	-

ホール1		検収室	
天井高	2.700	天井高	2.400
S1(壁芯)	58.32㎡	S1(壁芯)	8.62㎡
S2(壁内)	-	S2(壁内)	-

廊下3		食品庫	
天井高	2.700	天井高	2.400
S1(壁芯)	73.80㎡	S1(壁芯)	7.05㎡
S2(壁内)	-	S2(壁内)	-

廊下4		調理室	
天井高	2.700	天井高	2.500
S1(壁芯)	15.00㎡	S1(壁芯)	59.63㎡
S2(壁内)	-	S2(壁内)	-

更衣厨房		前室2	
天井高	2.500	天井高	2.500
S1(壁芯)	5.92㎡	S1(壁芯)	9.00㎡
S2(壁内)	-	S2(壁内)	-

厨房トイレ	
天井高	2.500
S1(壁芯)	-
S2(壁内)	-

更衣室(女)		更衣室(男)	
天井高	2.500	天井高	2.500
S1(壁芯)	15.10㎡	S1(壁芯)	5.85㎡
S2(壁内)	-	S2(壁内)	-

前室1		休憩室	
天井高	2.500	天井高	2.500
S1(壁芯)	7.00㎡	S1(壁芯)	23.88㎡
S2(壁内)	-	S2(壁内)	-

保育室(乳児・ほふく)			保育室(1歳児)		保育室(2歳児)	
天井高	2.700	天井高	2.700	天井高	2.700	
S1(壁芯)	66.26㎡	S1(壁芯)	52.44㎡	S1(壁芯)	67.39㎡	
S2(壁内)	48.79㎡	S2(壁内)	43.81㎡	S2(壁内)	56.44㎡	

保育士22人、事務職4人、調理員6人 計32人

1階平面図

2階平面図 S=1:150

■面積表 (単位:m)

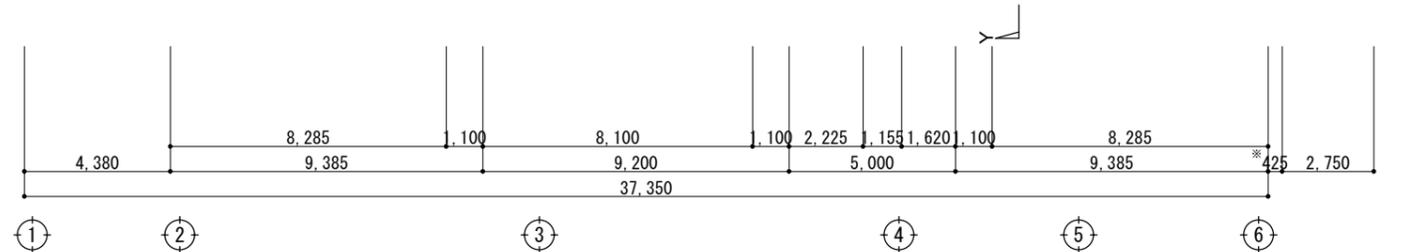
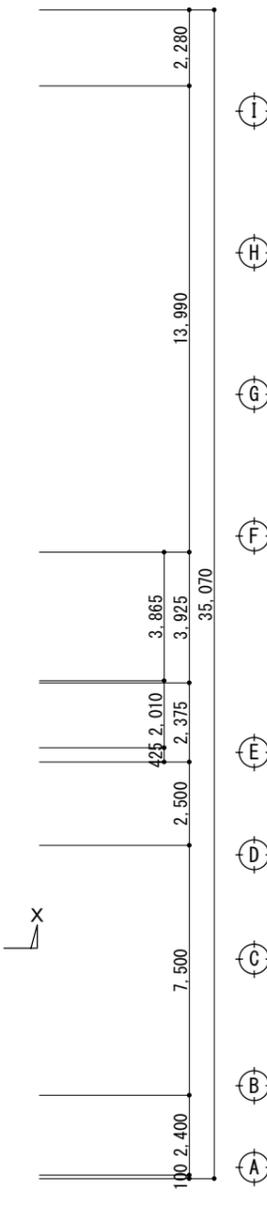
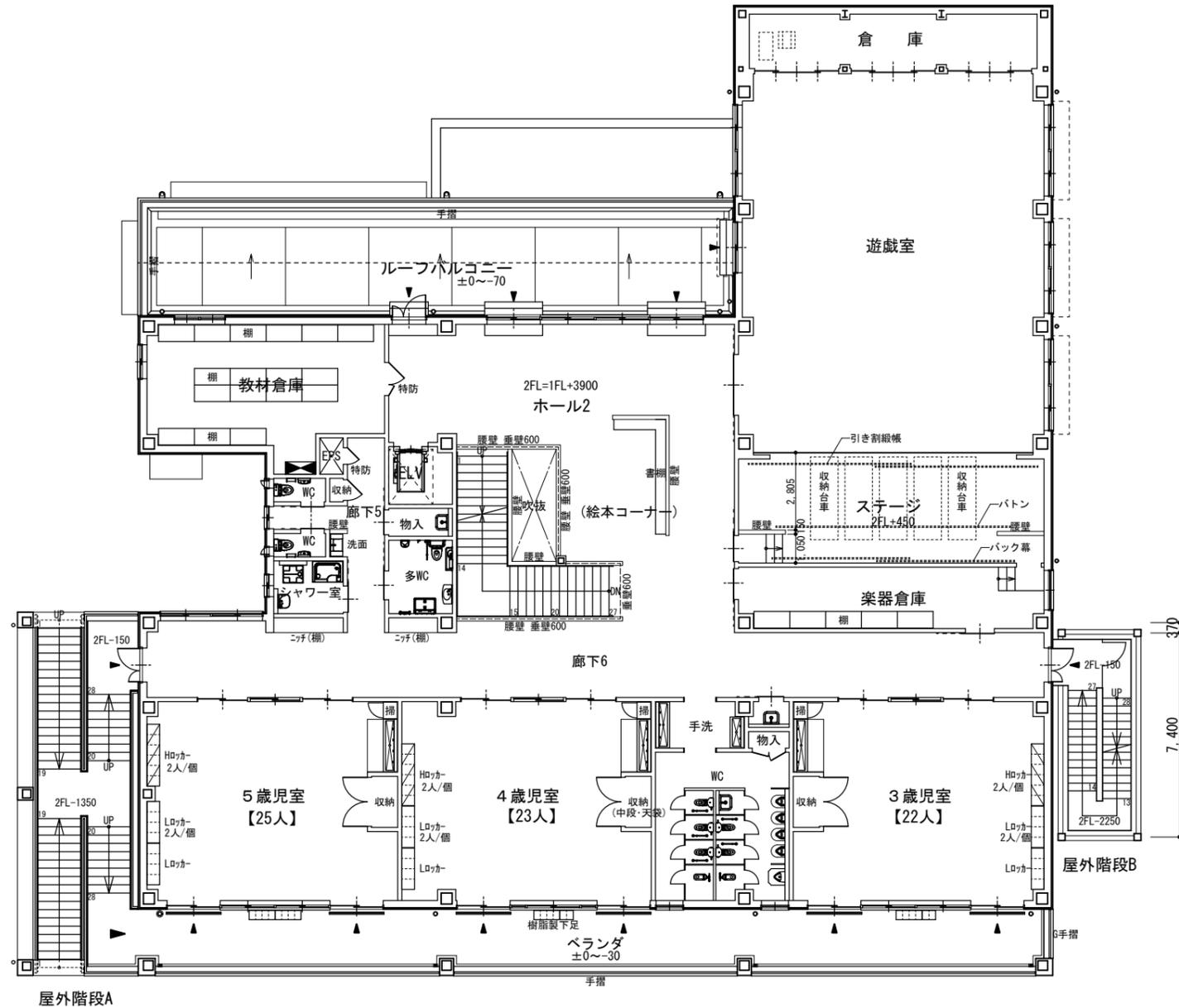
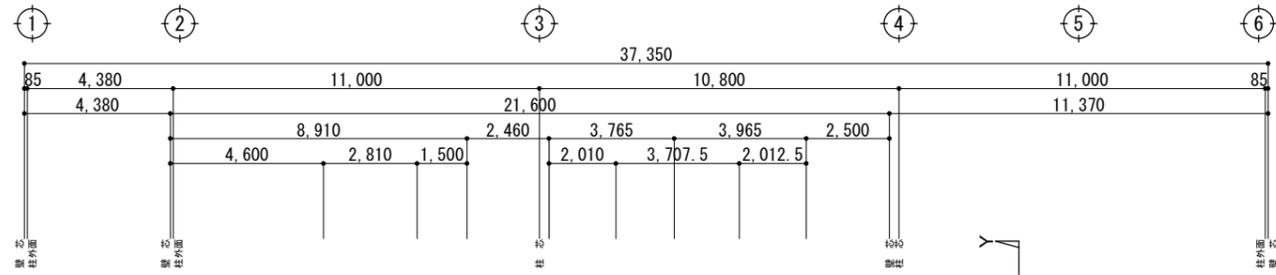
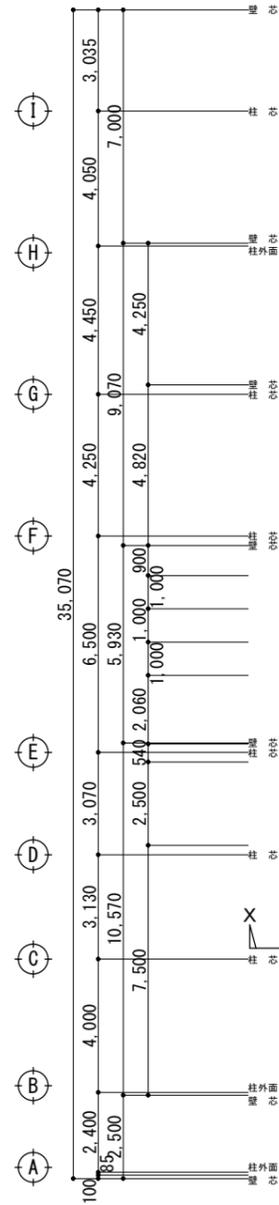
	床面積	防火区画検討用 (最大区画面積)
1階	828.95	736.44
2階	810.20	752.39
延床面積	1,639.15	1,488.83
主要構造部	耐火構造	

教材倉庫

天井高	2.500
S1(壁芯)	43.15㎡
S2(壁内)	—

廊下5

天井高	2.500
S1(壁芯)	14.05㎡
S2(壁内)	—



遊戯室倉庫

天井高	2.700
S1(壁芯)	25.92㎡
S2(壁内)	—

遊戯室

天井高	4.200
S1(壁芯)	159.06㎡
S2(壁内)	191.82㎡
壁内面積はステージ共	

ステージ

天井高	3.750(4.200)
S1(壁芯)	44.62㎡
S2(壁内)	—

楽器倉庫

天井高	3.000
S1(壁芯)	27.00㎡
S2(壁内)	—

ホール2(絵本コーナー)

天井高	2.700
S1(壁芯)	95.70㎡
S2(壁内)	—

廊下6

天井高	2.700
S1(壁芯)	92.24㎡
S2(壁内)	—

保育室(5歳児)

天井高	2.700
S1(壁芯)	70.39㎡
S2(壁内)	58.91㎡

保育室(4歳児)

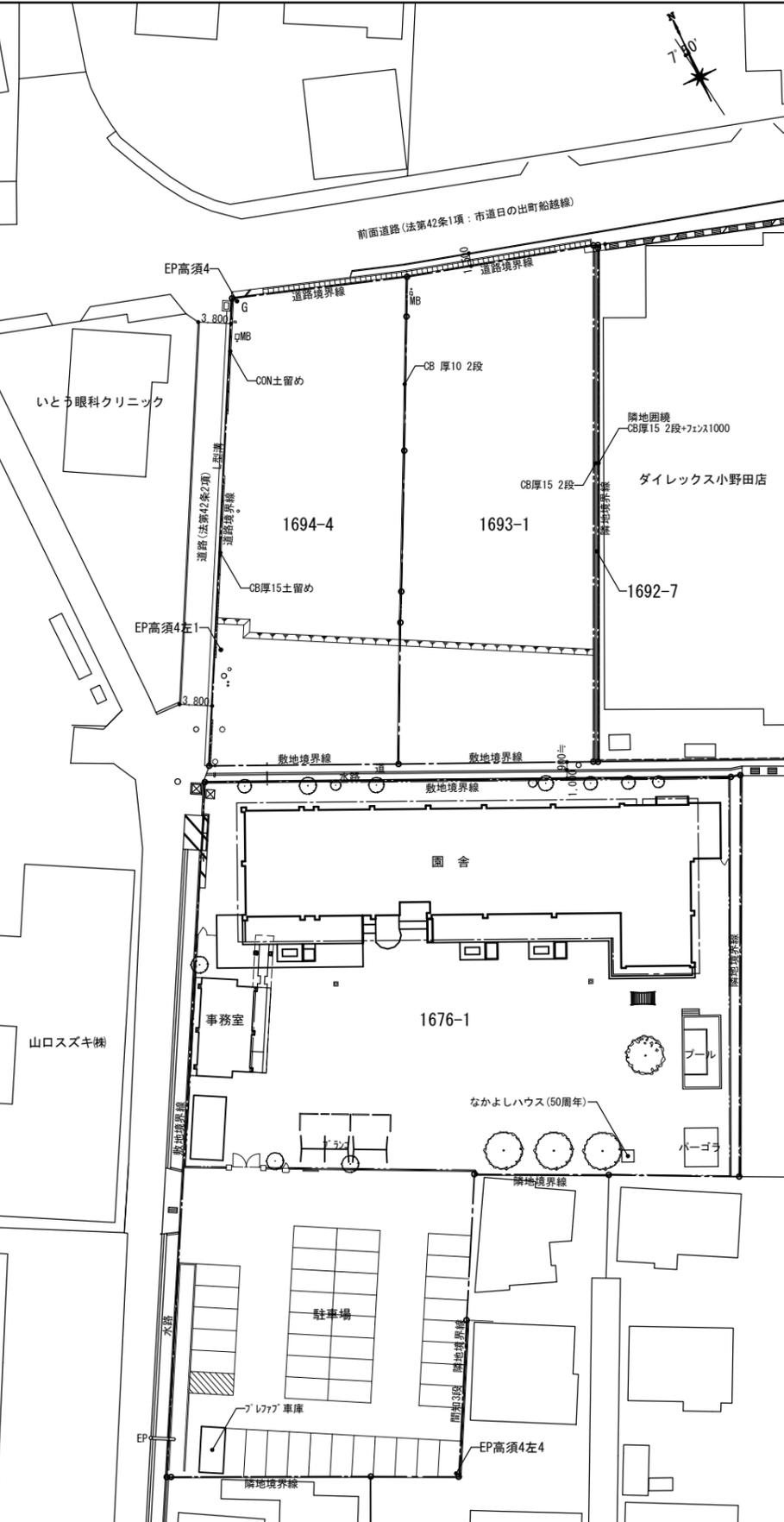
天井高	2.700
S1(壁芯)	69.00㎡
S2(壁内)	58.51㎡

保育室(3歳児)

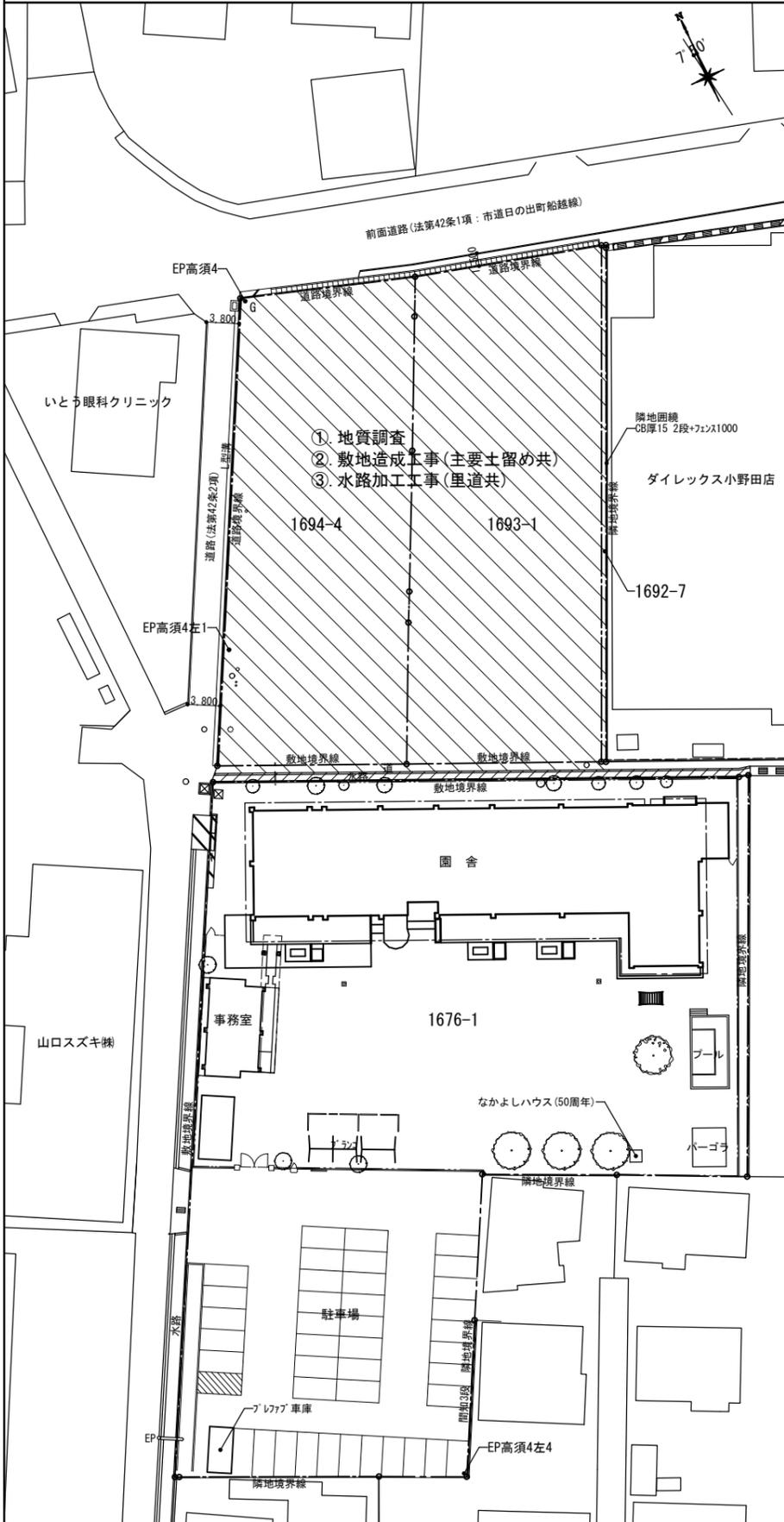
天井高	2.700
S1(壁芯)	70.39㎡
S2(壁内)	59.07㎡

2階平面図

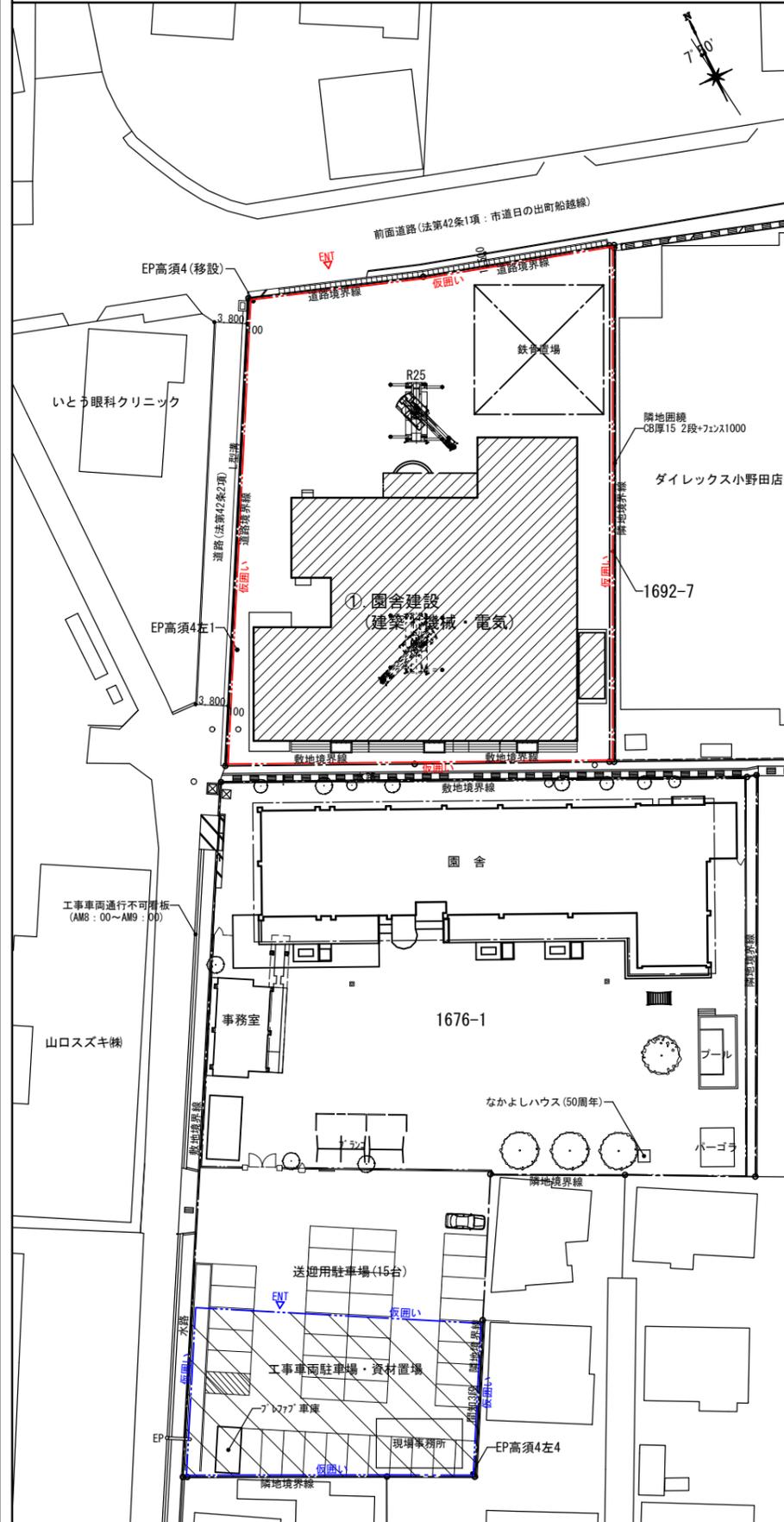
現況：令和5年7月



第1工程(調査・敷地造成工事)：令和5年9月～令和6年3月

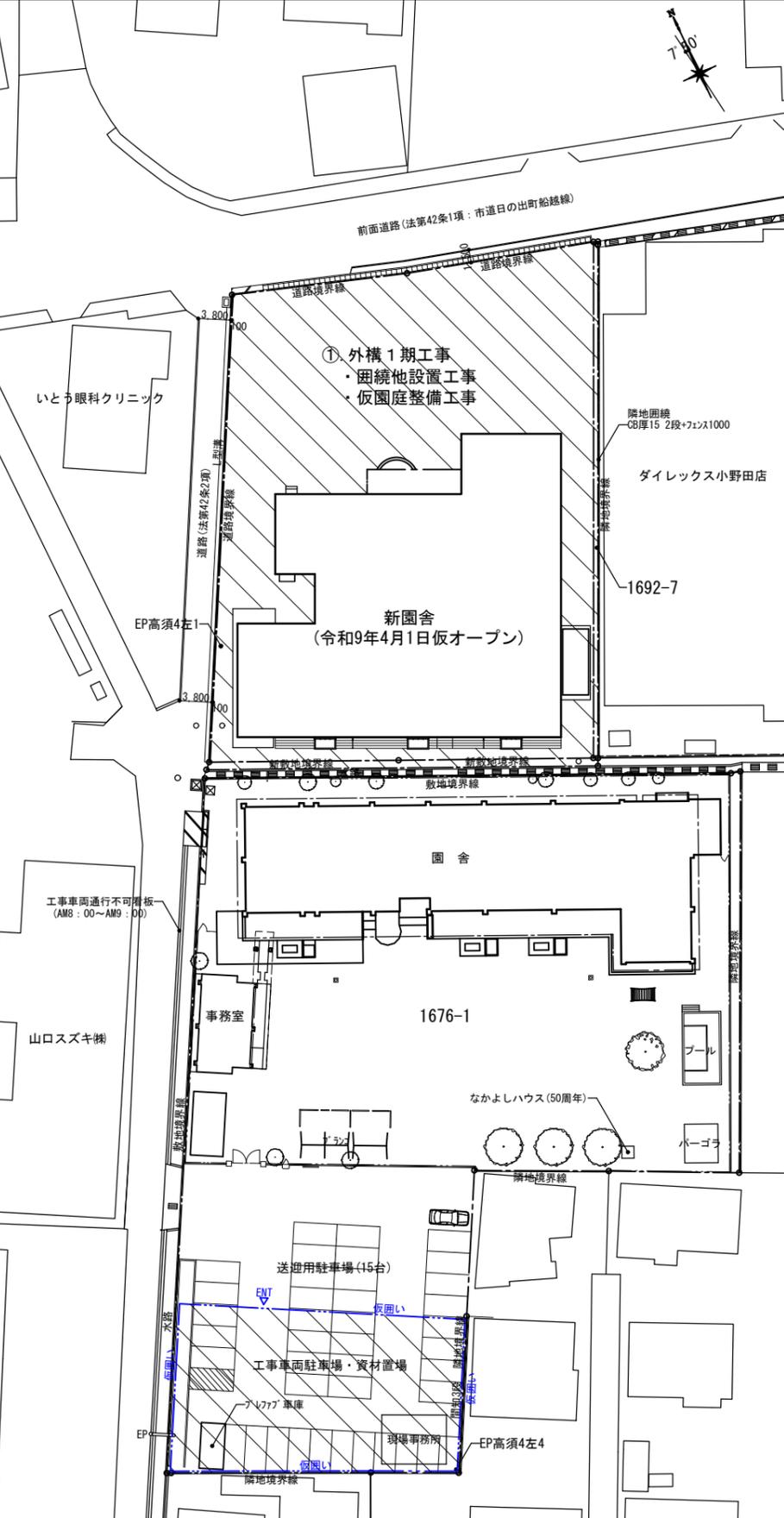


第2工程(園舎建設)：令和6年12月～令和8年10月

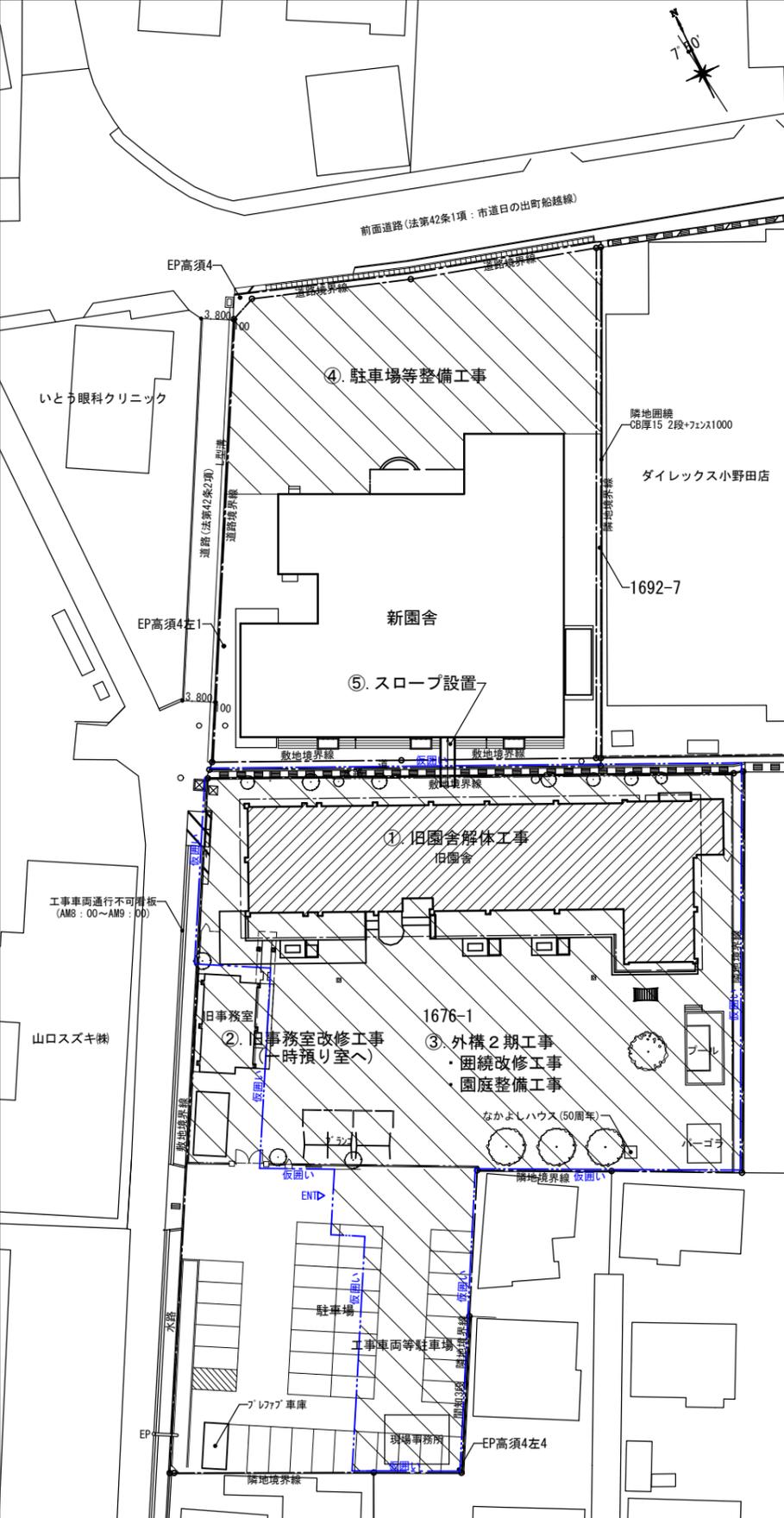


工事工程計画図 1

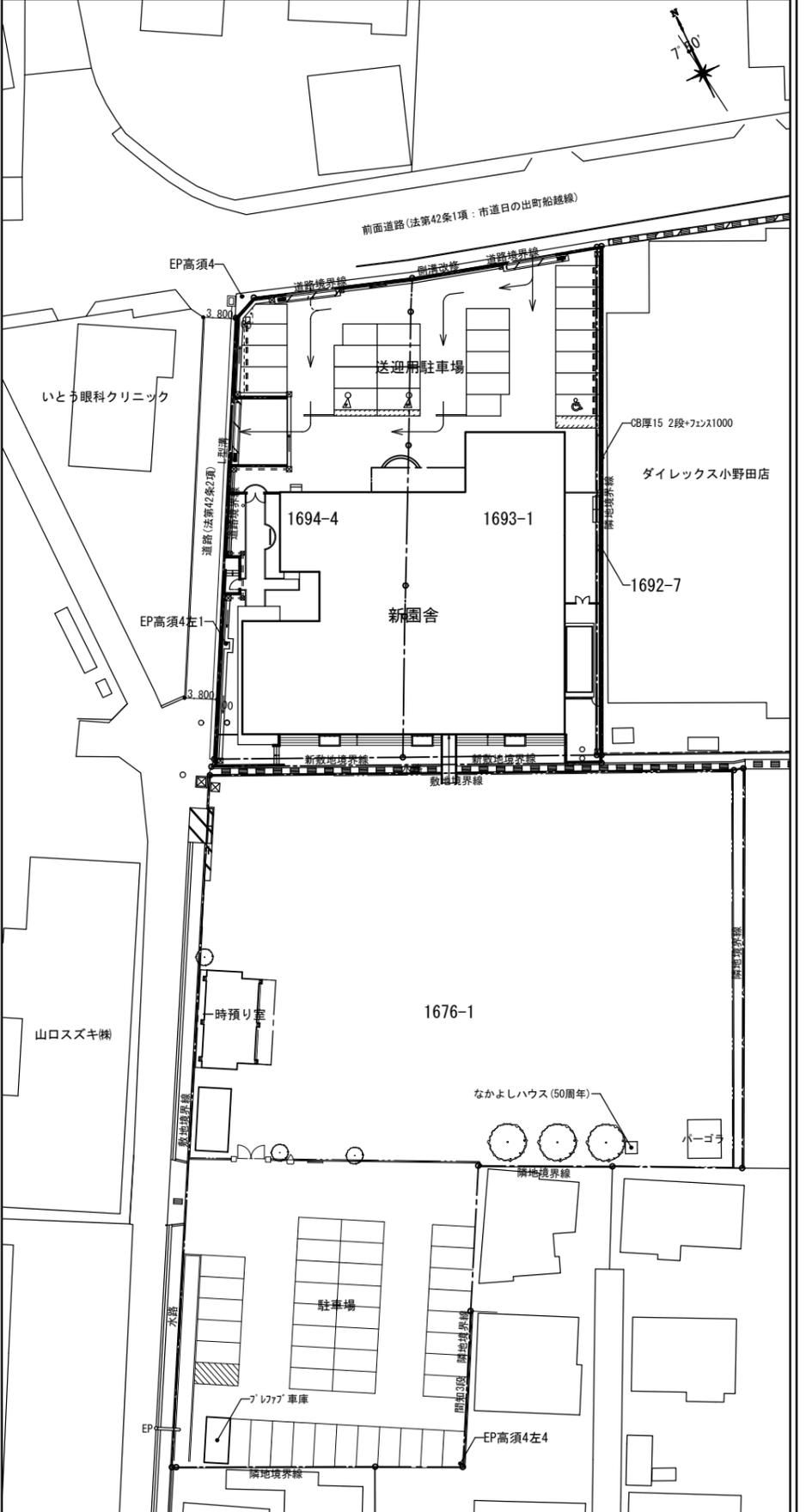
第3工程(新園舎外構・仮園庭整備)：令和8年11月～令和9年3月



第4工程(旧園舎解体・外構・園庭等整備工事)：令和9年4月～令和10年2月



正式供用開始：令和10年4月1日



工事工程計画図 2

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)			小項目(基本事業)			
	9	施策体系外	99	施策体系外		99	施策体系外		
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	
	50	児童福祉施設等災害対策事業	1	児童福祉施設等災害対策事業		1-(2)			

事業概要	<p>令和5年6月・7月の大雨により被災したねたろう保育園について、浸水対策を講じるもの。 令和7年の梅雨時期に根本的な対策ができるよう事業を進めていく。令和6年度上半期中に浸水被害の調査、浸水対策工法の検討、浸水対策設計を行い、その後浸水対策工事を施工する。 令和6年の梅雨時期については、土のうと止水板を併用し、仮設的な対策を講じる。</p>	対象	公設の保育所
		手段	浸水対策工事
		意図	安全な保育の提供

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R5(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R4	R5(4月~7月)	R6	R7	R8
1	児童福祉施設等災害対策事業	活動			浸水対策調査・設計	浸水対策工事	
2							
3							

R6年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR6年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	被災したねたろう保育園に浸水対策工事を施すもの	5	33
	自治体関与の妥当性	市の施設に安全対策を講じるもの	3	
	対象(受益者)の妥当性	適切に設定されている	5	
有効性	事業の優先度	市の施設に安全対策を講じるもので優先度は高い	5	
	行政評価との整合性	市の施設に安全対策を講じるもので効果が期待される	3	
	手法の有効性	市の施設に安全対策を講じるもので効果が見込める	3	
効率性	実施主体の適正化	市自らが実施するもの	3	
	受益者負担の適正化	受益者負担はない	3	
	コスト効率	コスト削減の余地はない	3	

事業期間	R6	年度	~	R7	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	3	民生費		項	2	児童福祉費		目	4	保育所費	
	大事業	7	ねたろう保育園運営費			中事業	1	ねたろう保育園運営費(臨時)				事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R4(決算額)		R5(予算額)		R6		R7		R8		R9	R10
年度別事業内容							浸水対策調査・設計		浸水対策工事					
支出内訳	R4からR5への繰越明許費						設計委託料	6,000千円	工事請負費					
							園用器具費	495千円						
							原材料費	24千円						
							消耗品費	5千円						
合計							6,524千円							
財源内訳／割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債						80%	4,800千円						
	その他													
	一般財源							1,724千円						
合計							6,524千円							

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
社会福祉施設整備事業債	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

浸水対策（ねたろう保育園） 検討資料

●スケジュール

R5			R6			R7		
	7月被災							
	浸水対策検討							
		▶ 第1段階（応急・仮設的）		▶ 6月完了				
		▶ 第2段階（恒久的）					▶ 6月完了	

●第1段階（応急・仮設的）

R6.6までの対策完了を目標とする。恒久的な対策が完了するまでの仮設的な対策となるため、以下の比較検討により対策方法を選定した。

前提の条件として、園舎及び園庭を囲う範囲の開口部を締め切るものとし、その方法について比較した。

項目	案① 全て土のうによる対応	案② 土のうと止水板を併用	案③ 全て止水板による対策	案④ 土木業者へ依頼
対策案の概要	日常的に利用のない開口部には梅雨期間中は常時土のうを設置しておく。毎日の利用がある開口部へは洪水警報発令時に職員により土のうを設置する。	日常的に利用のない開口部には梅雨期間中は常時土のうを設置しておく。毎日の利用がある開口部へは洪水警報発令時に職員により土のうを設置する。	全ての開口部において、洪水警報発令時に職員により止水板を設置する。	あらかじめ見積を徴収し、依頼業者の選定を行い、洪水警報発令時に依頼し、土木業者の責任において応急浸水対策を行う。
対策規模	必要な土のう数は約130袋	必要な土のう数は約60個 止水板は7m分	止水板は16m分	依頼業者により調達
浸水被害の解消状況	浸水継続時間が長くなればにじみ出てくる浸水が発生する。土のうの積み方による。	浸水継続時間が長くなればにじみ出てくる浸水が発生する。土のうの積み方による。 止水板の利用経験がないが、メーカー公開資料によれば、土のうの1/40である。	止水板の利用経験がないが、メーカー公開資料によれば、土のうの1/40である。	土木業者による対応のため、職員が実施するものに比べ止水効果は高い。
施工性	常時設置個所以外は、毎回約100個の土のうを並べ積みするため職員へ多大なる労力がかかり、施工性は悪い。	常時土のうを積み箇所については設置・撤去ともに1回で良い。 土のうに比べ止水板の設置は容易であり、施工性は良い。（約1/10）	土のうに比べ止水板の設置は容易であり、施工性は良い。（約1/10）	土木業者へ依頼するため、職員による労力はない。
概算事業費	81,000円 ※土のう袋と真砂の購入費	524,000円 ※止水板、土のう袋と真砂の購入費	1,320,000円 ※止水板の購入費	300,000円/回 ※人件費、材料費、機械費 ※依頼回数毎に必要
長所	概算事業費が圧倒的に安価である。	常時土のうを積みごとと毎回設置箇所は止水板を利用することで、概算事業費も抑えられ、施工性も良い。 止水効果も高い。	施工性が良い。止水効果も高い。	職員による労力が発生しない。
短所	職員による労力が多大、施工性が悪い。 土のうからの泥水による清掃も必要。 土のうの廃棄も発生し、片付けにも労力が発生する。	土のう利用による短所は同左。 止水板の保管場所が必要。	止水板の保管場所が必要。 利用経験がないため、事前の手順確認が必須。 応急・仮設的な対応としてはコストが高い。	緊急対応には不向き。即時対応ができない可能性がある。 業者も責任を取れないため、受注自体を懸念される可能性あり。
判定	△	◎	△	△

●第二段階（恒久的）

調査設計、対策工事を実施する。

対策イメージは敷地外周（西側・南側）にある開口部に止水ゲートを設置する。東側敷地境界に止水ブロックを設置する。

案① 全て土のうによる対策



- 概算事業費の算出
土のう締切 6か所
19m
2段
2重
 - 必要土のう数
 $19m \div 0.3m \times 2段 \times 2重 = 254袋$
購入金額
 $1,408円/50袋 \times 6セット = 8,448円$ (税込み)
 - 使用土量 (真砂)
 $254袋 \times 2m^3/100袋 = 5.08m^3$
2tトラック6台分
 $12,000円/台 \times 6台 = 72,000円$ (税込み)
- 合計：81,000円**

→ 令第125条に規定する屋外への出入口を示す

申請建物を示す。

保育園：準耐火建築物ロー2
屋外倉庫：防火上その他の建物

配置図 S:1/200

建築基準法第42条1項1号道路

接道の長さ=133.8m

道路

〒759-0203 山口県宇部市大字中野開作字五ノ割407-3 TEL 0836(41)4403 FAX 0836(41)3527

アリタ 建築設計事務所

一級建築士事務所
山口県
一級建築士登録第303441号
森谷 稔広

排水経路 (土のうにより逆流防止)

設備工事

年月日

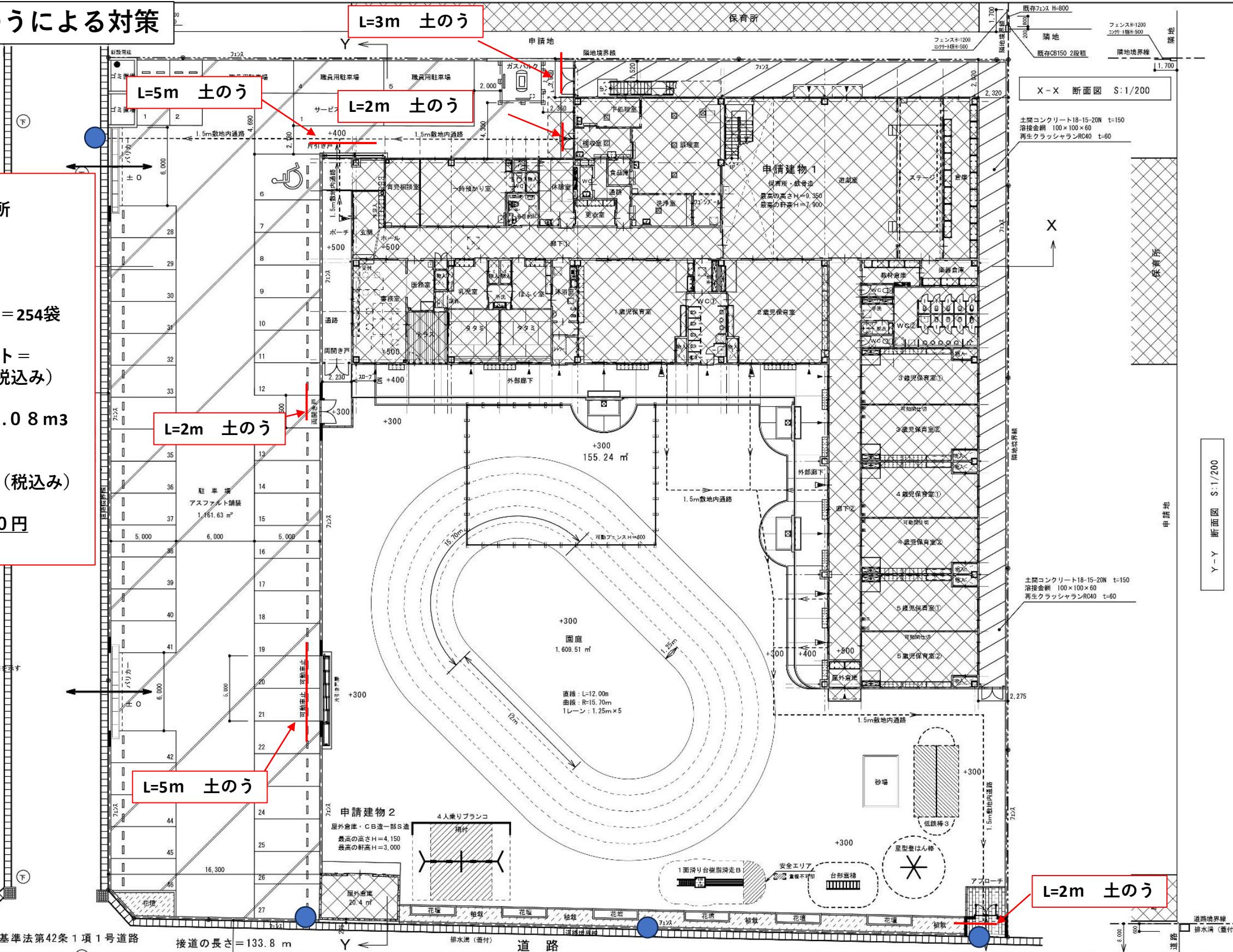
2019. 7. 10

NO

A-15

縮尺

S:1/200



X-X 断面図 S:1/200

土間コンクリート18-15-20N t=150
溶接金網 100×100×60
再生クラッシュランRC40 t=60

土間コンクリート18-15-20N t=150
溶接金網 100×100×60
再生クラッシュランRC40 t=60

Y-Y 断面図 S:1/200

案② 土のうと止水板を併用



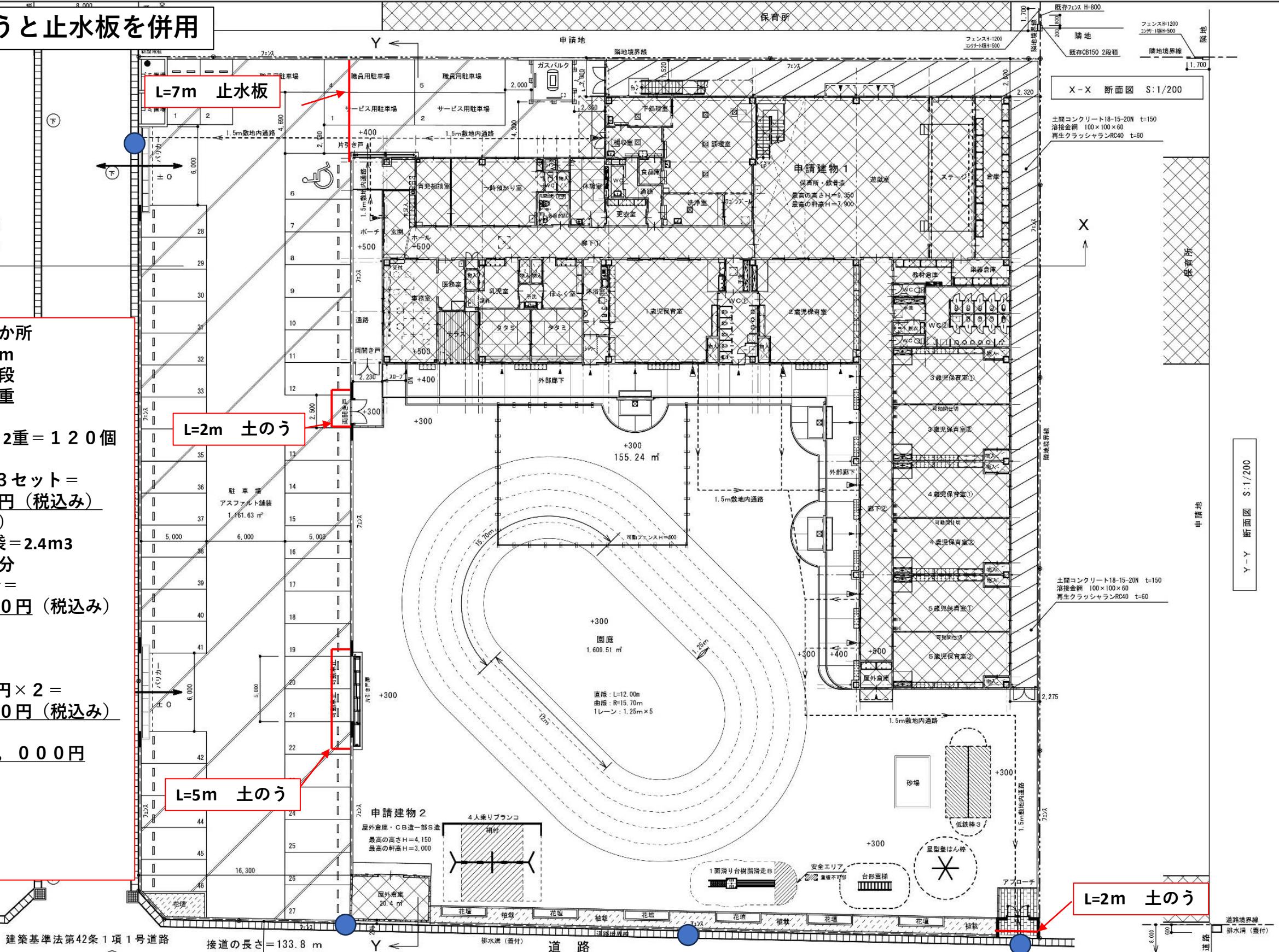
- 土のう締切** 3か所
9m
2段
2重
- 必要土のう数
 $9\text{m} \div 0.3\text{m} \times 2\text{段} \times 2\text{重} = 120\text{個}$
 購入金額
 $1,408\text{円}/50\text{枚} \times 3\text{セット} = 4,224\text{円 (税込み)}$
- 使用土量 (真砂)
 $120\text{袋} \times 2\text{m}^3/100\text{袋} = 2.4\text{m}^3$
 2tトラック2台分
 $12,000\text{円}/\text{台} \times 2\text{台} = 24,000\text{円 (税込み)}$
- 止水板
 ・デルタパネル
 $7\text{m} \times 55,000\text{円} +$
 端部 $55,000\text{円} \times 2 = 495,000\text{円 (税込み)}$
- 合計：524,000円**

L=7m 止水板

L=2m 土のう

L=5m 土のう

L=2m 土のう



X-X 断面図 S:1/200

Y-Y 断面図 S:1/200

建築基準法第42条1項1号道路 接道の長さ=133.8m

〒759-0203 山口県宇部市大字中野開作字五ノ割407-3 TEL 0836(41)4403 FAX 0836(41)3527 アリタ (有) 建築設計事務所	一般建築士事務所 山口県外務局 一般建築士登録第... 森谷 稔 広	工事名称 山形地区何事不整備事業(建築・機械設備工事) 年月日 2019. 7. 10 配図図 NO A-15	年月日 2019. 7. 10 縮尺 S:1/200
---	---	--	-------------------------------

排水経路 (土のうにより逆流防止)

案③ 全て止水板による対策



概算事業費の算出

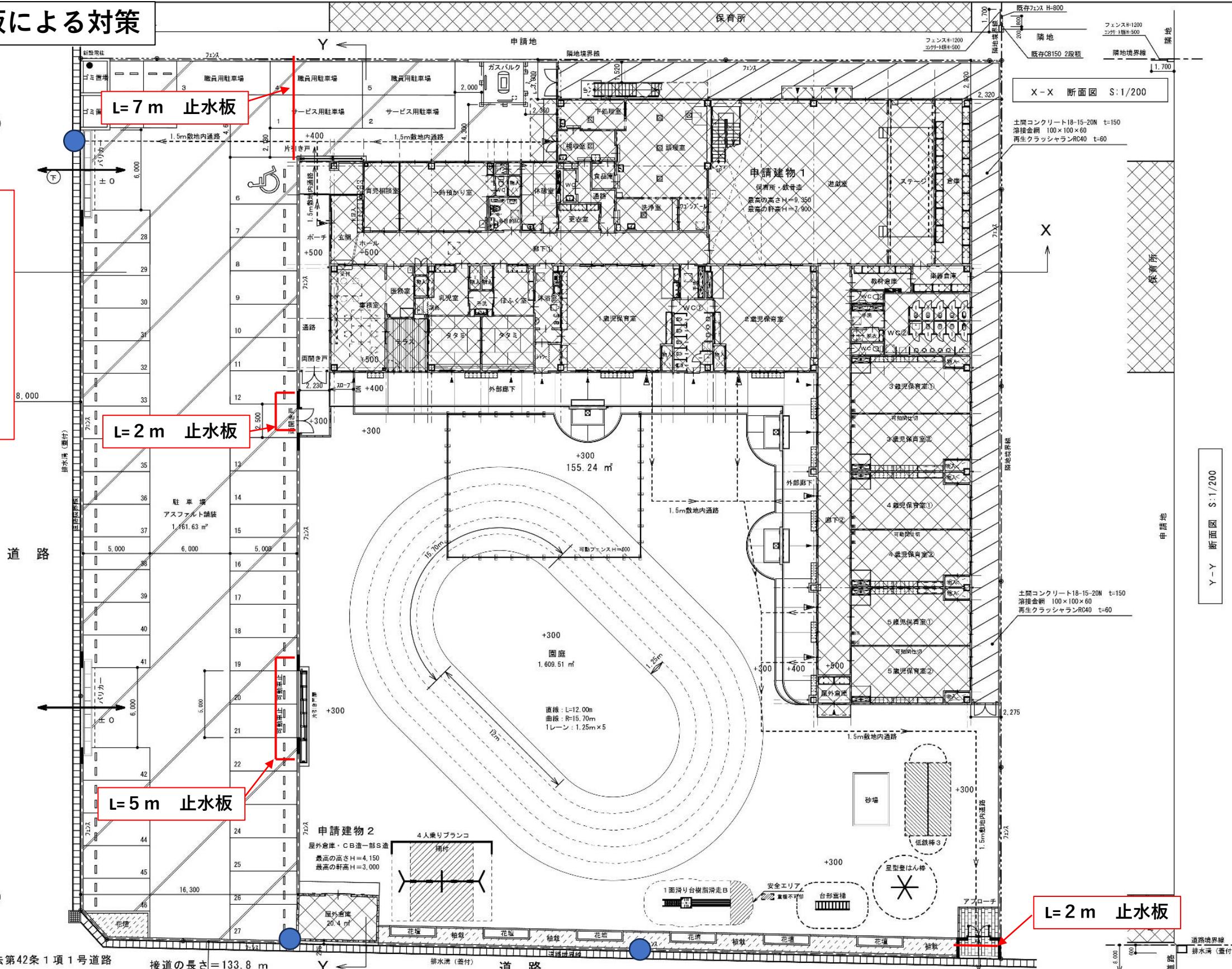
● 止水板
 ・デルタパネル
 16m × 55,000円+
 端部55,000円 × 8 =
1,320,000円
 (税込み)

→ 令第125条に規定する屋外への出入口を示す

申請建物を示す。

保育園：準耐火建築物ロ-2
 屋外倉庫：防火上その他の建物

配置図 S:1/200



X-X 断面図 S:1/200

土間コンクリート18-15-20N t=150
 溶接金網 100×100×60
 再生クラッシュランRC40 t=60

Y-Y 断面図 S:1/200

土間コンクリート18-15-20N t=150
 溶接金網 100×100×60
 再生クラッシュランRC40 t=60

建築基準法第42条1項1号道路 接道の長さ=133.8m

記 事	〒759-0203 山口県宇部市大字中野開作字五ノ割407-3 TEL 0836(41)4403 FAX 0836(41)3527	一級建築士事務所 山口県 山口県 山口県	工事名称 排水経路 (土のうにより逆流防止) (設備工事)	年月日 2019. 7. 10	NO A-15
	ALi (有) アリタ 建築設計事務所	一級建築士登録 第 503441 号 森谷 穂広		配置図	S:1/200

恒久的な対策

警報級の大雨が予想されるときに、四方を締め切る浸水対策工事を行う。



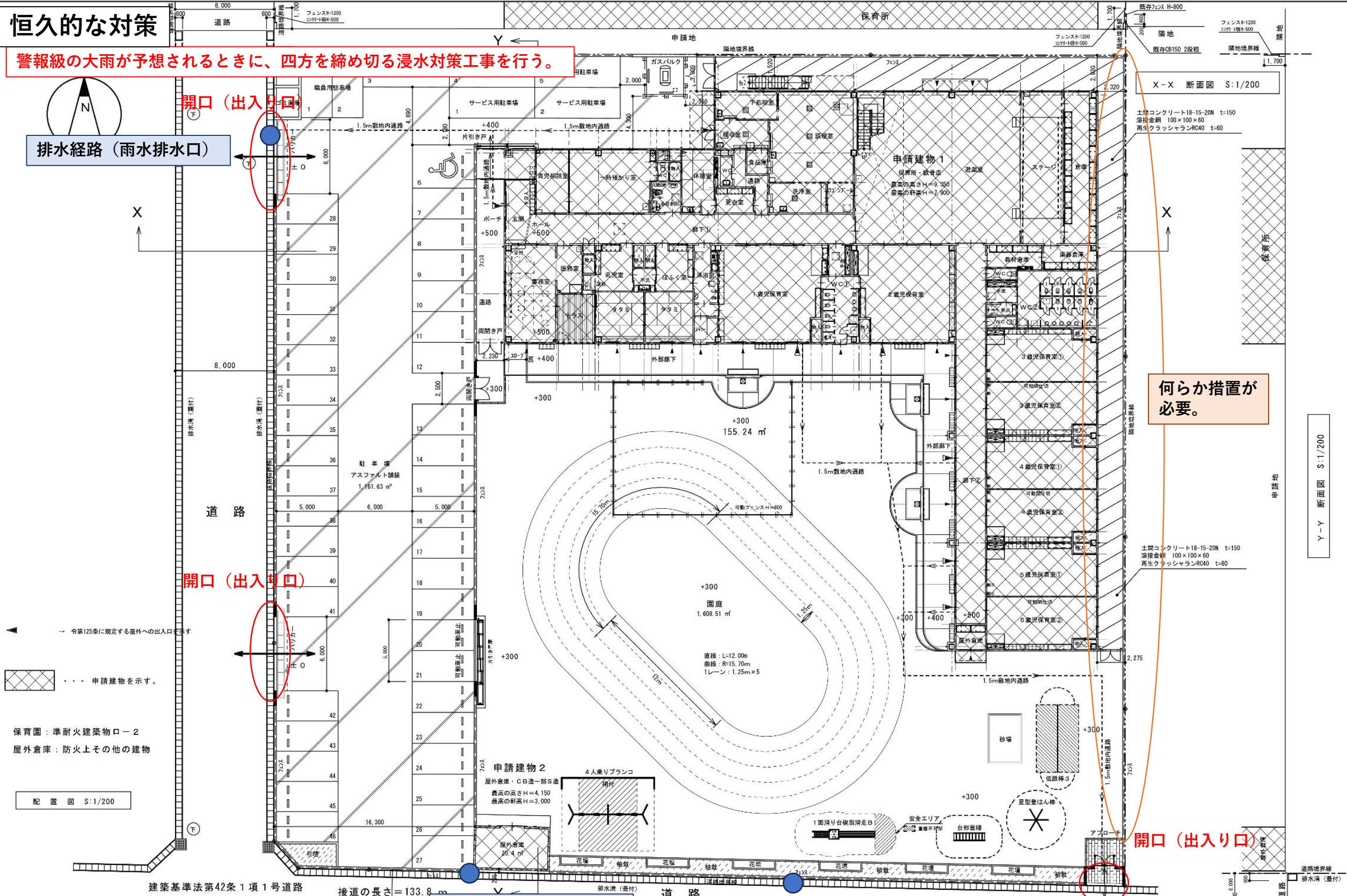
排水経路 (雨水排水口)

開口 (出入り口)

開口 (出入り口)

開口 (出入り口)

何らか措置が必要。



配 置 図 S:1/200	建築基準法第42条1項1号道路	接道の長さ=133.8m	排水経路 (雨水排水口)	五ノ割407-3 TEL 08 FAX 08	排水経路 (雨水排水口)	工事名称 山陽地区保育所整備事業 (建築・機械設備工事)	年月日 2019. 7. 10	NO A-15
保育園: 準耐火建築物ロ-2	屋外倉庫: 防火上その他の建物	申請建物2 屋外倉庫・C.B.連一部S造 最高の高さH=4.150 最高の軒高H=3.000	排水経路 (雨水排水口)	アリタ 建築設計事務所	排水経路 (雨水排水口)	図面名称 配置図	縮尺 S:1/200	
				一級建築士登録第 303441号 森谷 稔広				

浸水高さ と 各高さ の 状況

※高さの関係を確認するために、仮設の仮ベンチから測定

※職員により測量した値であり、ある程度の誤差許容



施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)			小項目(基本事業)		
	1	子育て・福祉・医療・健康	1	子育て支援の充実		1	働く子育て家庭の支援	
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)
	4	児童クラブ運営事業	3	児童クラブ室整備事業				

事業概要	待機児童が生じている厚狭児童クラブについて、特別教室を改修し、学校と共用することで1教室整備し、待機児童の解消を図る。	対象	児童クラブ室
		手段	拡充整備
		意図	児童の健全育成と保護者の就労支援、待機児童の解消

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R5(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R4	R5(4月~7月)	R6	R7	R8
1	厚狭児童クラブの全学年の受入れ 成果			達成	達成	達成
2						
3						

R6年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR6年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	児童クラブの受け入れ態勢を整えることで、働く子育て家庭の支援を行うものであり妥当	3	35
	自治体関与の妥当性	児童福祉法34条の8に改正により市町村の関与が規定されている	5	
	対象(受益者)の妥当性	就労家庭の子育て支援であり妥当	5	
有効性	事業の優先度	待機児童の解消は優先して取り組む必要がある	3	
	行政評価との整合性	効果が高い事業	5	
	手法の有効性	待機児童の解消に有益な手法	3	
効率性	実施主体の適正化	社会福祉法人等に委託	3	
	受益者負担の適正化	保育料の負担がある	3	
	コスト効率	国1/3、県1/3補助あり	5	

事業期間	R6	年度	~	R6	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	3	民生費		項	2	児童福祉費		目	6	児童クラブ費	
	大事業	1	児童クラブ運営費			中事業	1	児童クラブ運営費				事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R4(決算額)		R5(予算額)		R6		R7		R8		R9	R10
年度別 事業内容							(厚狭児童クラブ) 床改修工事、エアコン設置、 備品整備							
	支出内訳 R4からR5 への繰越 明許費						保育業務委託料	4,050千円						
						工事請負費	2,150千円							
						庁用器具費	1,630千円							
						機械器具費	935千円							
合計								8,765千円						
財源内訳 割合	国庫支出金						1/3	2,388千円						
	県支出金						1/3	2,388千円						
	地方債													
	その他													
	一般財源							3,989千円						
	合計							8,765千円						

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
子ども・子育て支援交付金(こども家庭庁) 地域子ども・子育て支援交付金(山口県こども政策課)	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

21	実施計画番号	2010208	事務事業番号	201020801	課(局・室・所)・係・担当者	子育て支援課	子育て支援係	藤田
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	--------	--------	----

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	1	子育て・福祉・医療・健康		1	子育て支援の充実		2	子育ての不安と負担の軽減
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)
8	出産・子育て応援事業		1	子育て応援ギフト事業		2-(1)		

事業概要	全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として行う。		対象	新生児の保護者
			手段	対象者に定額の給付金を支給
			意図	給付金支給による子育て支援

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R5(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R4	R5(4月~7月)	R6	R7	R8
1	子育て応援給付金の対象者数	活動	350人	350人	350人	320人
			287人	59人		
			82.00 %	16.86 %		
2						
3						

R6年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR6年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	重点プロジェクトに該当する事業である。	5	39
	自治体関与の妥当性	第二次総合計画において、子育て支援は市の重点プロジェクトに位置付けられている。	5	
	対象(受益者)の妥当性	新生児の保護者を対象としており妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	重点プロジェクトである子育て支援に取り組むもので優先度は高い。	5	
	行政評価との整合性	施策評価において次年度の取組と合致した事業である	5	
	手法の有効性	総合計画を進める効果が見込める事業である。	3	
効率性	実施主体の適正化	行政機関以外が実施主体になりえない事業	3	
	受益者負担の適正化	新生児の保護者を対象とするものである。	3	
	コスト効率	国・県の財源を、充当する想定となっている。	5	

事業期間	R4	年度	～	R9以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	3	民生費		項	2	児童福祉費		目	9	出産・子育て応援事業	
	大事業	1	出産・子育て応援事業			中事業	2	子育て応援事業				事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R4(決算額)		R5(予算額)		R6		R7		R8		R9	R10
年度別 事業内容			子育て応援給付金の支給											
支出内訳	R4からR5 への繰越 明許費	子育て応援給付金	14,350千円	子育て応援給付金	17,500千円	子育て応援給付金	17,500千円	子育て応援給付金	16,000千円	子育て応援給付金	16,000千円			
		通信運搬費	64千円	消耗品費	19千円	消耗品費	20千円	消耗品費	20千円	消耗品費	20千円			
				印刷製本費	7千円	印刷製本費	7千円	印刷製本費	7千円	印刷製本費	7千円			
				通信運搬費	30千円	通信運搬費	30千円	通信運搬費	30千円	通信運搬費	30千円			
合計			14,414千円		17,556千円		17,557千円		16,057千円		16,057千円	16,057千円	16,057千円	
財源内訳 割合	国庫支出金	2/3	6,000千円	2/3	11,704千円	2/3	11,704千円	2/3	10,704千円		10,704千円	10,704千円	10,704千円	
	県支出金	1/6	1,500千円	1/6	2,926千円	1/6	2,926千円	1/6	2,676千円		2,676千円	2,676千円	2,676千円	
	地方債													
	その他													
	一般財源		6,914千円		2,926千円		2,927千円		2,677千円		2,677千円	2,677千円	2,677千円	
	合計		14,414千円		17,556千円		17,557千円		16,057千円		16,057千円	16,057千円	16,057千円	

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
出産・子育て応援交付金(こども家庭庁) 出産・子育て応援交付金(こども政策課)	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	国2/3、県1/6、市1/6

R4年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 子育て支援課 子育て支援係 事務事業番号 201020801

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	1	子育て・福祉・医療・健康	1	子育て支援の充実	2	子育ての不安と負担の軽減		
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
8	出産・子育て応援事業	1	子育て応援ギフト事業				政策的	
事業概要	全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として行う。				対象	新生児の保護者		
					手段	対象者に定額の給付金を支給		
					意図	給付金支給による子育て支援		

事業期間	R4 年度	～	R9以降 年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般
支出内訳	R2(決算額)		R3(決算額)		R4(決算額)		R5(予算額)	
					子育て応援給付金	14,350千円	子育て応援給付金	17,500千円
					通信運搬費	64千円	消耗品費	19千円
							印刷製本費	7千円
							通信運搬費	30千円
	合計					14,414千円		17,556千円
財源内訳 / 割合	国庫支出金				2/3	6,000千円	2/3	11,704千円
	県支出金				1/6	1,500千円	1/6	2,926千円
	地方債							
	その他							
	一般財源					6,914千円		2,926千円
	合計					14,414千円		17,556千円
人工数 人件費					0.71人	4,070千円		
総経費			千円			18,484千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R2	R3	R4	R5
1	子育て応援給付金の対象者数	活動			350人 287人 82.00%	350人
2						
3						

成果	伴走型支援と一体とした経済的な支援につながっていき、個々の支援メニューに対応できている。				
R6年度に向けた課題及び改善策					
目標達成度	A	R6年度に向けた方向性			
		成果	現状維持	コスト	現状維持
特記事項					

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	1	子育て・福祉・医療・健康	1	子育て支援の充実	2	子育ての不安と負担の軽減	
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策
8	出産・子育て応援事業	2	伴走型相談支援事業	2-(1)		知守	

事業概要	全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう経済的支援と一体化し、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実する。		対象	全ての妊婦及び主に0歳から2歳の乳幼児を養育する子育て世帯
			手段	対象者への面談及び情報提供
			意図	伴走型相談支援を充実し、必要な支援につなぐ

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R5(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R4	R5(4月~7月)	R6	R7	R8
1	対象者との面談の実施 (妊娠届後・出生後)	活動	100%	100%	100%	100%
			66.7%	98.4%		
			66.70 %	98.40 %		
2	アンケートの回収率 (妊娠後期)	活動	100%	100%	100%	100%
			88.6%	94.1%		
			88.60 %	94.10 %		
3						

R6年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR6年度以降の取組方針		面談の実施率及びアンケートの回収率を目標に近づけ、支援が必要な方すべての把握とより充実した支援が行えるようにする。	

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	子育て世代への支援であり妥当である。	5	33
	自治体関与の妥当性	第二次総合計画において、子育て支援は市の重点プロジェクトに位置付けられている。	3	
	対象(受益者)の妥当性	妊婦及び子育て世帯を対象としており妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	重点プロジェクトである子育て支援に取り組むもので優先度は高い。	3	
	行政評価との整合性	行政評価により効果があると判断した事業である。	3	
	手法の有効性	設定した目標を達成できる見込みがあり、子育て支援の充実につながる事業である。	3	
効率性	実施主体の適正化	子育て支援事業のひとつとして市が実施することは妥当である。	3	
	受益者負担の適正化	妊婦及び子育て世帯を対象とするものである。	3	
	コスト効率	最低限のコストで実施している。	5	

事業期間	R4	年度	～	R11以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	3	民生費		項	2	児童福祉費		目	9	出産・子育て応援事業	
	大事業	3	伴走型相談支援事業			中事業	2	伴走型相談支援事業				事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R4(決算額)		R5(予算額)		R6		R7		R8		R9	R10
年度別 事業内容			伴走型相談支援の実施		同左		同左		同左		同左			
支出内訳	R4からR5 への繰越 明許費		消耗品費	22千円	消耗品費	40千円	報酬	1,883千円	消耗品費	42千円	消耗品費	42千円		
			報酬	238千円	通信運搬費	63千円	期末勤勉手当	707千円	通信運搬費	56千円	通信運搬費	56千円		
			費用弁償	11千円	報酬	1,900千円	共済組合負担金 他	301千円	時間外勤務手当	125千円	時間外勤務手当	125千円		
			共済組合負担金	19千円	費用弁償	186千円	社会保険料	278千円	報酬	1,883千円	報酬	1,883千円		
			社会保険料	28千円	期末勤勉手当	380千円	時間外勤務手当	125千円	期末勤勉手当	707千円	期末勤勉手当	707千円		
					共済組合負担金	152千円	通信運搬費	56千円	共済組合負担金 他	301千円	共済組合負担金 他	301千円		
					社会保険料	253千円	その他	42千円	社会保険料	278千円	社会保険料	278千円		
合計			318千円	2,974千円	3,392千円	3,392千円	3,392千円	3,392千円	3,392千円	3,392千円	3,392千円	3,392千円		
財源内訳 割合	国庫支出金	2/3	212千円	1/2	1,487千円	1/2	1,696千円	1/2	1,696千円	1/2	1,696千円	1,696千円	1,696千円	
	県支出金	1/6	53千円	1/4	743千円	1/4	848千円	1/4	848千円	1/4	848千円	848千円	848千円	
	地方債													
	その他													
	一般財源	1/6	53千円	1/4	744千円	1/4	848千円	1/4	848千円	1/4	848千円	848千円	848千円	
	合計		318千円	2,974千円	3,392千円	3,392千円	3,392千円	3,392千円	3,392千円	3,392千円	3,392千円	3,392千円		

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
出産・子育て応援交付金・厚生労働省	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	令和5年度以降: 国1/2 県1/4 市1/4

R4年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 健康増進課 事務事業番号 201020802

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	1	子育て・福祉・医療・健康	1	子育て支援の充実	2	子育ての不安と負担の軽減		
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
事業概要	8	出産・子育て応援事業	2	伴走型相談支援事業				政策的
	全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう経済的支援と一体化し、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実する。				対象	全ての妊婦及び主に0歳から2歳の乳幼児を養育する子育て世帯		
					手段	対象者への面談及び情報提供		
					意図	伴走型相談支援を充実し、必要な支援につなぐ		

事業期間	R4 年度	～	R9以降 年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般
	R2(決算額)		R3(決算額)		R4(決算額)		R5(予算額)	
支出内訳					消耗品費	22千円	消耗品費	40千円
					報酬	238千円	通信運搬費	63千円
					費用弁償	11千円	報酬	1,900千円
					共済組合負担金	19千円	費用弁償	186千円
					社会保険料	28千円	期末勤勉手当	380千円
							共済組合負担金	152千円
							社会保険料	245千円
合計					318千円		2,966千円	
財源内訳 / 割合	国庫支出金				2/3	212千円	1/2	1,483千円
	県支出金				1/6	53千円	1/4	741千円
	地方債							
	その他							
	一般財源				1/6	53千円	1/4	742千円
合計					318千円		2,966千円	
人工数	人件費				1.00人	2,761千円		
総経費		千円		千円		3,079千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標		R2	R3	R4	R5
1	対象者との面談の実施 (妊娠届出後・出生後)	活動		100%	100%
				66.7%	
				66.7%	
2	アンケートの回収率 (妊娠後期)	活動		100%	100%
				88.6%	
				88.6%	
3					

成果	妊娠届出時の面談はこれまでも実施してきたが、本事業を実施することで、妊娠後期で面談が必要な方の把握及び面談の実施と出産後面談を全員に実施することで、自ら困り感を発信することができない方で支援が必要な方にも対応できるようになった。				
R6年度に向けた課題及び改善策	面談の実施率及びアンケートの回収率を目標に近づけ、支援が必要な方すべての把握とより充実した支援が行えるようにする。				
目標達成度	B	R6年度に向けた方向性			
	成果	現状維持	コスト	現状維持	
特記事項					

山陽小野田市

出産・子育て応援事業

令和5年2月
開始!



全ての妊婦、子育て世帯が安心して子育てができる環境整備を図るための新たな事業が始まります。

保健師が、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ

伴走型相談支援と、子育て世帯等に対して、出産・育児の経済的な負担軽減を図る**出産・子育て応援給付金**を一体的に実施します。

安心して出産・子育てができるように保健師が寄り添って支援します。困っていること、不安なことはありませんか？
何でもご相談ください！

子どもとのかわり方がわからない…

体重が増えているか心配…

伴走型相談支援

妊娠届出時

妊娠7～8か月頃

出産後



妊娠届出時に保健師と面談をします。
子育てガイドを一緒に確認しながら、出産までの見通しを立てていきましょう。

出産後の生活が不安…



妊娠中や産後の不安・困りごとに合わせた支援につなげるため、保健センターからアンケートを送付します。希望者には面談を実施します。面談の予約はオンラインまたは電話からお願いします。(アンケート送付時にご案内します)

出産に向けて何を準備すればいいの？

出産後、保健師と面談をします。
子育てガイドを用いて、健診や予防接種、子育てに関する相談先などについてお伝えします。
面談の日程については、オンラインまたは電話で予約をお願いします。

出産応援ギフト

面談時にアンケートと出産応援ギフト申請書を提出された方に出産応援ギフト5万円(妊婦1人当たり)を給付します。

出産・子育て応援給付金

給付には面談が必須です！

子育て応援ギフト

面談時にアンケートと子育て応援ギフト申請書を提出された方に子育て応援ギフト5万円(子ども1人当たり)を給付します。

問い合わせ・申請窓口(8:30～17:15)

☆山陽小野田市健康増進課(保健センター) 大字鴨庄94番地(☎71-1815)

休館日：土・日・祝日、年末年始(12/29～1/3)

☆子育て世代包括支援センター・ココシエ(スマイルキッズ内) 掃山1-4-3(☎82-2526)

休館日：水・日曜日(ただし第1日曜日は開館)、祝日、年末年始(12/29～1/3)

保健センター、ココシエでは随時、電話や来所での相談や計測を行っています。お気軽にご相談ください！



施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	1	子育て・福祉・医療・健康	1	子育て支援の充実	2	子育ての不安と負担の軽減	
	実施計画名			事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策
8	出産・子育て応援事業	3	出産応援ギフト事業	2-(1)			

事業概要	全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として行う事業のうち、妊娠届を提出した妊婦に出産応援ギフトを支給する。	対象	令和4年4月1日以降に妊娠届を提出した妊婦で、申請日時時点で本市に住所を有する方
	手段	対象者に出産応援ギフトを支給する	
	意図	ギフト支給による子育て支援	

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R5(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R4	R5(4月~7月)	R6	R7	R8
1	出産応援給付金支給者	活動	650人	350人	320人	320人	320人
			461人	107人			
			70.92 %	30.57 %			
2							
3							

R6年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR6年度以降の取組方針	国県の動向を注視しながら、伴走型支の充実とともに、経済的支援を行う。		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	子育て世代への支援であり妥当である。	5	35
	自治体関与の妥当性	第二次総合計画において、子育て支援は市の重点プロジェクトに位置付けられている。	3	
	対象(受益者)の妥当性	妊婦を対象としており妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	重点プロジェクトである子育て支援に取り組むもので優先度は高い。	3	
	行政評価との整合性	行政評価と整合が取れている。	5	
	手法の有効性	伴走型支援とともに、経済的支援も行うことで、有効的である。	3	
効率性	実施主体の適正化	子育て支援事業のひとつとして市が実施することは妥当である。	3	
	受益者負担の適正化	妊婦を対象とするものである。	3	
	コスト効率	基準額が決まっているため、これ以上の削減は求められない。	5	

事業期間	R4	年度	～	R11以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	3	民生費		項	2	児童福祉費		目	9	出産・子育て応援事業費	
	大事業	1	出産・子育て応援事業費			中事業	2	出産応援事業費				事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R4(決算額)		R5(予算額)		R6		R7		R8		R9	R10	
年度別 事業内容			出産応援給付金の支給		同左		同左		同左						
			消耗品費	27千円	消耗品費	36千円	出産応援給付金	16,000千円	消耗品費	36千円	消耗品費	36千円			
			通信運搬費	38千円	通信運搬費	30千円	消耗品費	36千円	通信運搬費	27千円	通信運搬費	27千円			
			出産応援給付金	23,050千円	出産応援給付金	17,500千円	通信運搬費	27千円	出産応援給付金	16,000千円	出産応援給付金	16,000千円			
支出内訳	R4からR5 への繰越 明許費														
		合計			23,115千円		17,566千円		16,063千円		16,063千円		16,063千円	16,063千円	16,063千円
財源内訳 割合	国庫支出金		出産・子育て応援交付金	10,046千円	2/3	11,710千円	2/3	10,708千円	2/3	10,708千円	2/3	10,708千円	10,708千円	10,708千円	
	県支出金		出産・子育て応援交付金	2,511千円	1/6	2,928千円	1/6	2,677千円	1/6	2,677千円	1/6	2,677千円	2,677千円	2,677千円	
	地方債														
	その他														
	一般財源			10,558千円	1/6	2,928千円	1/6	2,678千円	1/6	2,678千円	1/6	2,678千円	2,678千円	2,678千円	
	合計			23,115千円		17,566千円		16,063千円		16,063千円		16,063千円	16,063千円	16,063千円	

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
出産・子育て応援交付金・厚生労働省	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	国2/3 県1/6 市1/6
出産・子育て応援給付金事業実施要綱	

R4年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 健康増進課 健康管理係 事務事業番号 201020803

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	1	子育て・福祉・医療・健康	1	子育て支援の充実	2	子育ての不安と負担の軽減		
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
8	出産・子育て応援事業	3	出産応援ギフト事業				政策的	
事業概要	全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につながる伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として行う事業のうち、妊娠届を提出した妊婦に産後応援ギフトを支給する。				対象	令和4年4月1日以降に妊娠届を提出した妊婦で、申請日時点で本市に住所を有する人(令和4年度は令和4年4月1日以降に出産した人を含む)		
					手段	対象者に産後応援ギフトを支給する。		
					意図	ギフト支給による子育て支援		

事業期間	R4 年度	～	R9以降 年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般
	R2(決算額)		R3(決算額)		R4(決算額)		R5(予算額)	
支出内訳					消耗品費	27千円	消耗品費	36千円
					通信運搬費	38千円	通信運搬費	30千円
					出産応援給付金	23,050千円	出産応援給付金	17,500千円
合計						23,115千円		17,566千円
財源内訳 / 割合	国庫支出金				出産・子育て応援交付金	10,046千円	出産・子育て応援交付金	11,710千円
	県支出金				出産・子育て応援交付金	2,511千円	出産・子育て応援交付金	2,928千円
	地方債							
	その他							
	一般財源					10,558千円		2,928千円
合計						23,115千円		17,566千円
人工数 人件費					0.23人	1,196千円		
総経費			千円			24,311千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R2	R3	R4	R5
1	出産応援給付金支給者	活動			650人 461人 70.92%	350人
2						
3						

成果	伴走型支援と一体とした経済的な支援に繋がっていき、個々の支援メニューに対応できている。					
R6年度に向けた課題及び改善策	対象となる人に対して、周知を徹底していく。					
目標達成度	A	R6年度に向けた方向性				
		成果	現状維持	コスト	現状維持	
特記事項						

出産応援ギフト事業の概要及び実績（令和4年度・令和5年度（4月～7月））

<概要>

全ての妊婦が安心して出産・子育てできるよう妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐとともに、妊娠の届出を行った子育て世帯等に対し出産育児の負担軽減を図る出産応援給付金を支給する。

<対象者>

令和4年4月1日以降に妊娠届を提出した妊婦で、申請時点で本市に住所を有する人（令和4年度は令和4年4月1日以降に出産した人も含む）

<給付額>

一人あたり5万円

<実績>

○出産応援給付金（令和4年度・令和5年度（4月から7月））

（単位：件）

	令和4年度	令和5年度（4月から7月）
出産応援給付金（通常）	40	95
出産応援給付金（遡及分）	421	12
合計	461	107

※令和4年4月1日以降、令和5年2月5日以前に妊娠の届出を行った

妊婦及び出生の届出を行った子育て世帯等に対し、遡及対応として申請・給付を実施

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	1	子育て・福祉・医療・健康	1	子育て支援の充実	5	母子保健サービスの充実	
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策
1	母子保健事業	21	新生児聴覚検査費助成事業	2-(1)		知守	

事業概要	対象	令和6年4月1日以降に生まれた本市に住民票のある新生児
	手段	新生児聴覚検査の一部又は全部の費用を助成する
	意図	経済的負担の軽減、聴覚障害の早期発見・早期療育へとつなぐ

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R5(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R4	R5(4月~7月)	R6	R7	R8
1	助成件数	活動		随時	随時	随時
2						
3						

R6年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR6年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	第二次山陽小野田市総合計画の子育て支援の充実、重点プロジェクトにつながる事業である	5	33
	自治体関与の妥当性	母子保健法、(市の実施要綱作成予定)	3	
	対象(受益者)の妥当性	新生児または乳児を対象として限定しており妥当である	5	
有効性	事業の優先度	第二次山陽小野田市総合計画の重点プロジェクトに該当する事業である	3	
	行政評価との整合性	経済的負担の軽減を図ることで、全新生児が検査を悩むことなく受検でき、安心安全な育児へとつながるものである	5	
	手法の有効性	設定した目標を達成できる見込みがあり、子育て支援の充実につながる	3	
効率性	実施主体の適正化	費用助成は民間が実施することは困難であり、市が実施するべきものである	3	
	受益者負担の適正化	助成額を超える金額は自己負担である	3	
	コスト効率	県医師会が統一単価を提示しており、最低限のコストで実施する	3	

事業期間	R6	年度	～	R11以降	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	有
予算費目	款	4	衛生費		項	1	保健衛生費		目	1	保健衛生総務費	
	大事業	2	母子保健事業費			中事業	2	母子保健事業費				事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R4(決算額)		R5(予算額)		R6		R7		R8		R9	R10
年度別事業内容							新生児聴覚検査費用の助成		同左		同左			
支出内訳	R4からR5への繰越明許費						新生児聴覚検査委託料	1,575千円	新生児聴覚検査委託料	1,575千円	新生児聴覚検査委託料	1,575千円		
							新生児聴覚検査助成費	125千円	新生児聴覚検査助成費	125千円	新生児聴覚検査助成費	125千円		
							印刷製本費	33千円	印刷製本費	33千円	印刷製本費	33千円		
							消耗品費	26千円	消耗品費	26千円	消耗品費	26千円		
							通信運搬費	21千円	通信運搬費	21千円	通信運搬費	21千円		
合計							1,780千円		1,780千円		1,780千円	1,780千円	1,780千円	
財源内訳／割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他													
	一般財源							1,780千円		1,780千円		1,780千円	1,780千円	1,780千円
	合計							1,780千円		1,780千円		1,780千円	1,780千円	1,780千円

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
母子保健法、(市の実施要綱を作成予定)	

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	1	子育て・福祉・医療・健康	6	健康づくりの推進	2	地域保健サービスの充実	
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策
1	成人保健事業(保健サービス)	6	成人健康診査事業(がん検診)				知守

事業概要	健康増進法第19条の2に基づきがん検診(胃・大腸・肺・子宮・乳・前立腺)を実施する。 特にH31年度からは第2次健康増進計画の課題より、がん予防対策を推進するために受診率の向上を目指すとともに、疾病の早期発見を行いがん死亡率を目指す。	対象	他の制度等で健診を受けていない市民
		手段	集団健診または医療機関で行う個別健診
		意図	疾病の早期発見を行い適正な医療管理に導く

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R5(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R4	R5(4月~7月)	R6	R7	R8
1	集団健診の実施回数	活動	14回	17回	17回	17回	17回
			17回	6回			
			121.43 %	35.29 %			
2	個別健診の受託医療機関数	活動	50か所	47か所	52か所	52か所	52か所
			47か所	52か所			
			94.00 %	110.64 %			
3	がん検診受診率	成果	13%	13%	13%	13%	13%
			7.1%	-			
			54.62 %				

R6年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR6年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	健康増進法による	3	35
	自治体関与の妥当性	健康増進法による	3	
	対象(受益者)の妥当性	健康増進法による	5	
有効性	事業の優先度	健康増進法による	3	
	行政評価との整合性	行政評価により改善策等が適切に反映されている	5	
	手法の有効性	設定した目標を達成できる見込みがあり、達成することで総合計画への貢献度が高い	5	
効率性	実施主体の適正化	健康増進法による	3	
	受益者負担の適正化	受益者負担金有	3	
	コスト効率	国費等の充当はないが、コスト削減の余地はない	5	

事業期間	R2以前	年度	～	R10以降	年度	予算種別	継続	経常	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	4		衛生費	項	1	保健衛生費		目	2	予防費	
	大事業	2	疾病予防推進費			中事業	1	疾病予防推進事業費				

(単位:千円)

		総事業費	R4(決算額)		R5(予算額)		R6		R7		R8		R9	R10
年度別事業内容			がん検診の実施		同左		同左							
支出内訳	R4からR5への繰越明許費	印刷製本費	516千円	印刷製本費	610千円	健康診査委託料	72,846千円							
		消耗品費	17千円	消耗品費	20千円	印刷製本費	659千円							
		通信運搬費	284千円	通信運搬費	284千円	通信運搬費	276千円							
		健康診査委託料	67,018千円	健康診査委託料	70,421千円	消耗品費	20千円							
		合計		67,835千円	71,335千円	73,801千円								
財源内訳／割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他	受益者負担金	9,333千円	受益者負担金	9,194千円	受益者負担金	9,725千円							
	一般財源		58,502千円		62,141千円		64,076千円							
	合計		67,835千円	71,335千円	73,801千円									

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
健康増進法 第二次健康増進計画	

R4年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 健康増進課 健康増進係 事務事業番号 206020106

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	1	子育て・福祉・医療・健康	6	健康づくりの推進	2	地域保健サービスの充実		
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
1	成人保健事業(保健サービス)	6	成人健康診査事業(がん検診)			知守	政策的	
事業概要	健康増進法第19条の2に基づきがん検診(胃・大腸・肺・子宮・乳・前立腺)を実施する。 特にH31年度からは第2次健康増進計画の課題より、がん予防対策を推進するために受診率の向上を目指す。				対象	他の制度等で健診を受けていない市民		
					手段	集団健診または医療機関で行う個別健診		
					意図	疾病の早期発見を行い適正な医療管理に導く		

事業期間	R1以前	年度	～	R9以降	年度	予算種別	継続	経常	会計種別	一般	
R2(決算額)		R3(決算額)		R4(決算額)		R5(予算額)					
支出内訳	印刷製本費	534千円	印刷製本費	441千円	印刷製本費	516千円	印刷製本費	610千円			
	消耗品費	10千円	消耗品費	12千円	消耗品費	17千円	消耗品費	20千円			
	通信運搬費	123千円	通信運搬費	269千円	通信運搬費	284千円	通信運搬費	284千円			
	健康診査委託料	62,072千円	健康診査委託料	69,525千円	健康診査委託料	67,018千円	健康診査委託料	70,421千円			
	合計	62,739千円	70,247千円	67,835千円	71,335千円						
財源内訳 / 割合	国庫支出金										
	県支出金										
	地方債										
	その他	受益者負担金	8,830千円	受益者負担金	10,801千円	受益者負担金	9,333千円	受益者負担金	9,194千円		
	一般財源		53,909千円		59,446千円		58,502千円		62,141千円		
合計	62,739千円	70,247千円	67,835千円	71,335千円							
人工数	1.52人	6,698千円	1.60人	7,207千円	1.80人	7,788千円					
総経費	69,437千円	77,454千円	75,623千円								

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R2	R3	R4	R5
1	集団健診の実施回数	活動	14回	14回	14回	17回
			9回	14回	17回	
			64.29%	100.00%	121.43%	
2	個別健診の受託医療機関数	活動	52か所	51か所	50か所	47か所
			51か所	50か所	47か所	
			98.08%	98.04%	94.00%	
3	がん検診受診率	成果	13%	13%	13%	13%
			7.3%	7.4%	7.1%	
			54.62%	56.92%	54.62%	

成果	子宮がん検診、乳がん検診の受診率は若干増加したが、特に若い年代の方の受診率は増加しなかった。がん検診の対象者は全人口であるのに対し、実際に受診する方は国民健康保険や後期高齢者医療の方、社会保険の一部の方であるため、見かけ上受診率が低くなる要因となっている。				
R6年度に向けた課題及び改善策	がん検診受診率は前年度と比較して変化はなく、受診率の伸びは見られない。令和6年度は、過去受診者への受診勧奨、複数受診への申込み時の工夫、受けやすい体制の検討など、コストを抑えながら効果的な方法により、受診率向上を目指す。				
目標達成度	B	R6年度に向けた方向性			
	成果	現状維持	コスト	現状維持	
特記事項					

成人健康診査（がん検診）について

健康増進課（R6. 2. 16作成）

	種類	内容	対象者（R6. 3. 31時点）
1	胃がん検診	胃部エックス線検査または内視鏡検査	50歳以上で昨年度受診していない方
2	大腸がん検診	便潜血反応	40歳以上の方
3	肺がん検診 （結核検診）	胸部エックス線検査 ※問診の結果、必要時喀痰検査	40歳以上の方 ※65歳以上の方は同時に結核検診も実施
4	子宮がん検診	視診、内診、子宮頸部細胞診 ※医師の判断により子宮体部細胞診、コルポスコープ 診、エコー検査	20歳以上で昨年度受診していない女性
5	乳がん検診	乳房エックス線検査	40歳以上で昨年度受診していない女性
6	前立腺がん検診	血液検査（PSA）	50～70歳の男性

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	13	自然環境の保全・循環型社会の形成	5	一般廃棄物処理の推進	
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策
5	一般廃棄物処理基本計画改訂事業	1	一般廃棄物処理基本計画改訂事業				

事業概要	対象	山陽小野田市の一般廃棄物(ごみ処理、生活排水処理)
	手段	専門業者(コンサルタント)に業務を委託する。
	意図	一般廃棄物(ごみ、生活排水)基本計画を改訂する。

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R5(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R4	R5(4月~7月)	R6	R7	R8
1	一般廃棄物処理基本計画改訂業務 成果			見直し		
2						
3						

R6年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR6年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	市条例、条例施行規則に次いで指針となるものであり妥当である。	5	33
	自治体関与の妥当性	一般廃棄物処理基本計画は山陽小野田市が策定(改訂)する業務であり妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	地方自治法第2条に規定する自治業務であり妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	令和元年度に策定した一般廃棄物処理基本計画の中間目標年度となる。	3	
	行政評価との整合性	一般廃棄物処理基本計画の改訂に必要な業務を専門業者に委託する。	3	
	手法の有効性	基本計画策定の技術を有する専門業者(コンサルタント)に委託する。	5	
効率性	実施主体の適正化	地方自治法第2条に規定する自治事務であり適正である。	3	
	受益者負担の適正化	地方自治法第2条に規定する自治事務に係る費用であり適正である。	3	
	コスト効率	地方自治法第2条に規定する自治事務に係る費用であり適正である。	3	

事業期間	R6	年度	~	R6	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	無	
予算費目	款	4	衛生費	項	2	清掃費			目	1	清掃総務費	事業区分	政策的
	大事業	3	し尿処理費			中事業	1	小野田地区一般廃棄物(し尿等)処理事業費					

(単位:千円)

		総事業費	R4(決算額)		R5(予算額)		R6		R7		R8		R9	R10
年度別 事業内容							一般廃棄物処理基本計画 改訂業務							
							計画策定業務委 託料	9,900千円						
支出内訳	R4からR5 への繰越 明許費													
	合計						9,900千円							
財源内訳 割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他													
	一般財源								9,900千円					
	合計							9,900千円						

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

一般廃棄物処理基本計画改訂事業

市民部環境課

1 事業概要

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第1項の規定により策定が義務付けられている一般廃棄物処理基本計画について、中間目標年度である令和6年度に見直しを行う。

2 一般廃棄物処理基本計画について

(1) 計画期間

令和2年度～令和16年度（概ね5年ごとに見直し）

(2) 構成

ア 第1部 総論（計画策定の趣旨等）

イ 第2部 ごみ処理基本計画

ウ 第3部 生活排水処理基本計画

(3) 主な内容

ア 一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み

イ 分別、収集に関する事項

ウ 排出抑制、リサイクルの推進に関する事項

エ 適正な処理及びこれを実施する者に関する事項

オ 処理施設の整備に関する事項

3 予算額

4款 衛生費 2項 清掃費 1目 清掃総務費

12節 委託料 計画策定委託料 9,900千円

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	13	自然環境の保全・循環型社会の形成	5	一般廃棄物処理の推進		
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)
2	一般廃棄物(ごみ)処理事業	5	一般廃棄物(ごみ)収集運搬業務委託事業					

事業概要	環境衛生センターの人員体制について、技能労務職員の退職不補充に対し、会計年度任用職員による人員補充を行っているが、収集業務に従事する職員数は会計年度任用職員が半数をすでに超えており、技能労務職員の収集車両運転手については今後充足できない状況が懸念される。安定的な収集・処理体制を維持するため、環境衛生センターの収集業務等について、段階的に民間委託を導入する。	対象	環境衛生センターの収集業務等
		手段	段階的に民間委託を導入する
		意図	安定的な収集・処理体制の維持を図る

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R5(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R4	R5(4月~7月)	R6	R7	R8	
1	空きびん・燃やせないごみ収集業務委託	活動		入札準備	委託業務開始	委託業務実施	
				入札準備			
				100.00 %			
2	大型ごみ・自治会清掃ごみ収集業務委託	活動			委託業務開始	委託業務実施	
3							

R6年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR6年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	一般廃棄物処理施設の運営の安定化を目的としており妥当である。	5	33
	自治体関与の妥当性	一般廃棄物処理事業は自治体の責務であり妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	受益者は市民及び利用者であり適切である。	5	
有効性	事業の優先度	一般廃棄物処理事業は自治体の責務である。	5	
	行政評価との整合性	安定的な収集・処理体制の維持に繋がる事業である。	3	
	手法の有効性	一般廃棄物処理の推進に寄与する事業である。	3	
効率性	実施主体の適正化	一般廃棄物処理事業は自治体の責務であり適正である。	3	
	受益者負担の適正化	市が実施すべき事業であり、公費での負担は適正である。	3	
	コスト効率	実施内容及び実施手段は適正であり、コスト削減の余地がない事業である。	3	

事業期間	R5	年度	~	R10以降	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	4	衛生費		項	2	清掃費		目	2	塵芥処理費	
	大事業	1	塵芥処理費			中事業	1	一般廃棄物(ごみ)処理事業				事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R4(決算額)		R5(予算額)		R6		R7		R8		R9	R10
年度別 事業内容					空きびん・燃やせないごみ 収集業務委託の受託者選 定、引継		○空きびん・燃やせないご み収集業務委託実施		○空きびん・燃やせないご み収集業務委託実施		○空きびん・燃やせないご み収集業務委託実施			
							○大型ごみ・自治会清掃ご み収集業務委託実施		○大型ごみ・自治会清掃ご み収集業務委託実施		○大型ごみ・自治会清掃ご み収集業務委託実施			
支出内訳							塵芥収集運搬委 託料	71,757千円	塵芥収集運搬委 託料	71,757千円	塵芥収集運搬委 託料	71,757千円		
	R4からR5 への繰越 明許費													
	合計							71,757千円		71,757千円		71,757千円	71,757千円	71,757千円
財源内訳 割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他													
	一般財源							71,757千円		71,757千円		71,757千円	71,757千円	71,757千円
	合計							71,757千円		71,757千円		71,757千円	71,757千円	71,757千円

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

一般廃棄物（ごみ）収集運搬業務委託事業

市民部環境課

1 事業概要

安定的な収集体制を維持するため、環境衛生センターの収集業務について、段階的に民間委託を導入する。

2 収集運搬の現状

ごみ種類	方式	収集回数	区分
燃やせるごみ	ステーション	週2回	小野田：直営／山陽：委託
燃やせないごみ	ステーション	月1回	直営
空きびん	ステーション	月1回	直営
古紙類	ステーション	月1回	直営
ペットボトル	ステーション	月1回	直営
空きかん	ステーション	月1回	直営
古着・布類	ステーション	月1回	直営
発泡スチロール・白色トレイ	ステーション	月1回	小野田：直営／山陽：委託
大型ごみ	戸別収集	随時	直営
自治会清掃ごみ	指定場所	随時	直営

3 令和6年度委託開始業務

- (1) 空きびん
- (2) 燃やせないごみ
- (3) 大型ごみ
- (4) 自治会清掃ごみ（草木、泥土）

4 周知方法

- (1) 広報、ホームページへの掲載
- (2) 市公式LINEによる情報発信
- (3) 自治会長宛て文書による通知
- (4) 家庭ごみ収集カレンダーへの記載

5 予算額

4款 衛生費 2項 清掃費 2目 塵芥処理費
 12節 委託料 塵芥収集運搬委託料 71,757千円

自治会長 様

山陽小野田市市民部長

家庭ごみ等の収集の一部民間委託について

平素より本市の衛生行政につきましましては御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、環境衛生センターの収集業務の効率化を図るため、下記のとおり家庭ごみの収集の一部を民間業者に委託します。

つきましては、自治会内で周知していただくとともに、引き続き分別の徹底に御協力いただきますようお願いいたします。

記

- 1 変更日 令和 6 年 4 月 1 日から
- 2 変更となる家庭ごみの種類・収集業者

	小野田地区	山陽地区
燃やせないごみ	株式会社セイザン	合資会社山陽清掃社
空びん	合資会社山陽清掃社	合資会社山陽清掃社

※収集時間が従来から多少前後する場合があります。

※委託先業者の車両が収集します。

- 3 その他

- (1) ごみの出し方に変更はありません。これまでどおり、家庭ごみ収集カレンダーの日程に沿って収集しますので、決められた時刻までに出してください。
- (2) 泥や草などの自治会清掃ごみの収集も、民間事業者への委託を検討しています。詳細は自治会清掃ごみ収集依頼受付時にお知らせいたします。

環境課環境政策係

TEL 0836-82-1144

FAX 0836-83-2604